

財団法人日本タイ協會々報

第三十八號

昭和十九年二月

昭和十九年二月

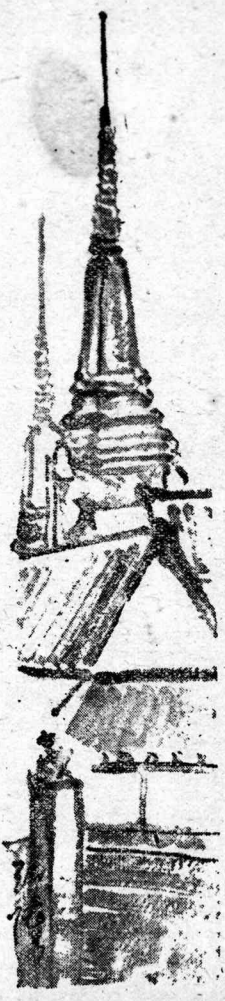
財團
日本タイ協會々報
第三十八號

財團
日本タイ協會



故ダムロンク親王を偲ぶ……江尻英太郎……一
 部門別タイ國工業擴張現況……堀 一 平……五
 泰國 セーン・ウイー姫……ウイチツワタ
 戯曲物語(續)……三島 通陽譯……二六
 十二月二十一日日タイ同盟締結二周年記念
 日タイ交際放送……三
 泰國新聞論調……四
 大東亞戰二周年記念日に對するタイ諸紙社説
 △スイーケルンク紙△ニコン紙△プラチャーチヤ
 一ト紙△スワナープ紙△泰華商報△クロニクル紙
 泰國事情……四三
 △人民代表議會△入國法免除特例△北部の茶栽培
 △重要法案發布△協同組合現況△新設會社△成人
 學校軌道に乗る△食糧統制委員任命△雇傭周旋業
 法及癩病法△新二法令公布△優良キニーネ栽培△
 大豚飼養計畫△米・ゴム標準價格制定△疎散用の
 小住宅△黒砂糖のバター制△最新空襲避難所設
 置△米糖價格の改正△漁業發展大計畫△七法令公

布△臨海保養地起工△完成近き長距離公道△新徒
 刑地設置△學生の文化祭△結婚獎勵計畫△首相夫
 人百貨店開業△二四八七年度國家豫算△タイ國へ
 爆撃機寄贈△憲法記念祭概況△同盟記念ピアン首
 相式辭△食糧品等輸入關稅倍加△泰國大使館參事
 官新任△大藏副大臣任命△陸海空軍將官發令△國
 有鐵道國庫へ移管△官廳休日廢止△戰時委員會法
 雜 報……五
 大東亞會議△大東亞新聞大會△泰國駐日武官更迭
 △泰國新駐日大使着任△泰國ダムロンク殿下薨去△
 日泰會館落成式△ミス・タイ改稱復活△米機ペー
 ンコーク盲爆△東條首相の對タイ祝電
 協會記事……六
 △泰國代表歡迎晚餐會△本會職員勳靜△新泰國大
 使歡迎晚餐會△文化協定一周年記念行事△會員の
 異動△會員の消息
 大阪日泰協會記事……六二
 △顧問推薦並常務理事委囑△專用電話開設△新田
 義實氏講演要旨其他頒布
 財團法人日本タイ協會總裁及役員、職員……六三



故ダムロンク親王を偲ぶ

江尻英太郎

昭和十八年十二月 日附新聞紙上にダムロンク親王の
 薨去が報ぜられた。その報は、たゞにタイ人のみでなく
 われわれタイに親しい者にとつても正しく一大痛恨事で
 ある。

今回先輩の勧めにより親王を偲んで何か筆を執れとの
 依頼を受けた。筆者は幼少の頃よりダムロンク親王が編

纂された初等教科書によつてタイ語を勉學し、更にこの
 語學を通じて親王の書かれた種々の文獻をくり返し愛
 讀してきた。筆者が些かたりともタイ國の眞の相に觸れ
 えた所以は全くこゝにある。換言すれば終始親王の學徳
 に親しむ機會を與へられた。かうした筆者にとつては、
 この悲報は一入心に應へた。先輩諸氏を偲いて、筆者が

取てこの稿を草する所以は茲にある。

親王はラーマ四世（ブラチロームクラオ・マハーモングクト）の王子で、西暦一八六二年六月廿一日に御誕生になった。幼名をブラオングチャオ・ディスアーンクマ



下殿王親グンロムダ故

た。その傍わら王宮に於いては廣く文化部門の學問を修められ、殊に史學に於てはタイ人史家の最高峯と認められた。西暦一九〇〇年頃特派公使として歐洲諸國を巡歴された際には、深く近代教育の諸施設を御研究になつた。この間西暦一八八六年にクロム・ムーン（王族の階位の第四位）に任ぜられ、西暦一八九九年にクロム・ルアーン（第三位）、西暦一九〇一年にはクロム・ブラ（第二位）、西暦一九二八年にクロム・ブラヤー（第一位）に昇格され王族としてサクダイナー一五、〇〇〇であつた。

親王は武人としては餘りに温厚篤實であつた。むしろ極めて柔和な學者の風格を備へてゐた。親王は人に接するに親身であり、その高德は内外民によく知られた。一度親王に接する機會を得た者で親王の學德風格に魅惑されない者はなかつた。

インと申上げた。恰もチュエラーロングゴーン王（ラーマ一五世）の異母弟に當られ、親王安ナンタ・マヒドン陛下の大叔父に當られる。

親王は近衛師團に兵籍をおかれ、大將にまで進級され

親王は軍人として餘りその名が知られてゐないが、タイ國軍事につくされた業績も偉大であつた。今日の造兵

廠の前身である兵器局を設け、兵器の修繕、兵器の手入れ、兵器の購入などを開始されたのは親王であつた。又近衛士官として兵務に勉められ、幕僚に任ぜられた。

親王はタイ國政治家の第一人者としてタイ國近代行政の基礎を築かれた。即ちラーマ五世が封建的諸制度を打破し、行政の大革新を斷行された時、親王は王の顧問格としてその改革案を立てられたのみでなく、親しくこれが實施の衝に當られた。この改革により中央には軍務、内務、畿甸、宮内、大藏、農務の六省がおかれ、間もなく遞信省が加へられたが、親王は自ら内相の椅子に坐り、同省の所管に屬した稅務、警務、犯罪調査、林務、鑛務、衛生の諸局を統べられたのみでなく、農務、外務、遞信の三省もその庇護下におかれ、實質に於て首相の職責を果された。地方行政の中央集權的大改革もこの内相親王の下に行はれた。この間親王は王族子弟を教育する王族學校（日本の學習院と同様なもので、當初ローンダリアンマートレク（小姓學校）と稱せられたが、のち六世時代にワテラウト學校と改名された）を新設された。ま

た教育は國運進展の根本であると信じられ、國民教育の普及促進を圖るため新たに文部局を設け自ら局長として教育普及に努力された。この間親王は、宗教は國家統治の基礎であると主張せられ、宗教局なるものを設けて宗教一般の取締事務を管掌させ、その局長の椅子も自ら買つて就かれた。その後宗教局と文部局とは併合されて文部省となると、初代文相として教育宗教に少からぬ業績を残された。又タイ人によるタイ國地圖の製作の必要を痛切に感じられ、地圖局を設けてその局長の職につかれ、地圖製作技師の育生に力を入られた後この地圖局は陸軍省の一局となり現在に至つてゐる。こんな政治的手腕を十二分に認めてゐたラーマ五世は、その歐洲巡遊に際しては親王をして王妃を補佐させて實質的攝政の職責を果させ、ラーマ七世が登位と共に老練な皇族政治家五名を以て最高政策の諮問機關として最高顧問會議をおくや、躊躇なく親王をその一員に選んだ。

親王は幼少より學者としての未來を約束されたかの如く聰明で天才的頭腦の持主であらせられた。親王が公開

された數卷の研究論文は最も貴重な参考資料として内外の學者間に愛讀されてゐる。就中史學に關したるものは斯門の至寶として斯道研究家の必讀書となつてゐる。親王が國史編纂委員長として九十數卷の國史定本を公にされた業績は特筆されるが、タイ國唯一の學術雜誌として世界的に著名な文獻を提供するタイ協會 (The Siam Society) (後のタイ學術研究會 The Thailand Research Society) (後のタイ學術研究會 The Thailand Research Society) の設立者も親王であり、タイ國立學院を設けて自ら院長の職責に當られたのも親王であつた。親王は非常な精力家であらせられ、その學徳は撓ゆまじ研磨された。親王の著はされた著作は、「芝居の由來」古代タイの行政」を初め數百卷を數へる。これには史書のみならず風俗、習慣、法制、政治等文武百般の論文を含んでゐる。また文部大臣當時には現在なほ定本として用ひられてゐる初等教科書も編纂されてゐる。

親王の業績に付してはその一々を枚舉するに遑はなしそれはさておき新興タイが努力しつゝある文化再建設に親王の學徳が最も期待される今日、親王の急逝はタイ國に取リ誠に致命的である。政府當局としても親王の學徳には最大の尊敬を拂ひ、革命當時多くの王族を國外に追放したに拘らず、親王の行動には何等の制限束縛を加へなかつた。親王は他の王族の手前、自ら進んでピナンに亡命し、二、三年前に歸國して、バインツコータ市ラールアインツ街ワラディト宮殿に住はれた。因に親王は次の十人の王子王女を残された。

- Mom Chao chuladis dsakul
- " Disanuvat "
- " Nibadh Bandhuitis "
- " Bisit-dispong "
- " Sukravaradhis "
- " Kalavarnadis "
- " Viradis "
- " Aiyvadis "
- " Biryadis "
- " Subathnadi "

部門別タイ國工業擴張現況

堀 一 平

前號において、タイ國が戦時下必然の要請により、國內自給自足を目ざして輕工業の大擴張を斷行しつゝあることを概説したが、引續き本稿において、これら諸工業の各部門にわたり、その擴張發展の狀況を細説することとする。

紡 績

タイは元來棉作の好適地である。中にもコーラート高原のごとき、世界的の棉作好適地たるエヂプトにも匹敵するほどの天恵を有してゐる。

好適の理由としては、氣温、雨量等天候に恵まれてゐること、土質の適合せること、雑草の繁茂せざること、地價、勞銀の低廉なること等々の諸條件が擧げられてゐる

かくも天恵を享けながら、棉業が特別の發展を見せず、今日自給自足にさへ支障を生ずる如き状態におかれてゐるのは、前號總論に於て既述の工業製品外國依存のほかに、原料國としても、米作を主産視するの餘り、棉作が他の農作同様輕視され來つたが爲めである。尤も今日までその植付面積、收穫高において相當の消長を経て來たが、これは世界市況の變動等による經濟的理由に基くものである。たとへば第一次歐洲戰亂の初期には世界的好況の影響で棉作の作付は急激に増加したが、その後の反動により激減し、再び擡頭の氣運が現はれたところ、戦後の恐慌で棉花暴落し、會つての好況時代の一ピタル一〇パーツの市價が三パーツに低落し、棉作者は大打撃を蒙つたので、これに懲りて、棉作は殆んど顧みられざる

に至つた。これは一九二〇年頃までのことであるが、その後政府は復興計畫を樹立し、これが振興を圖つた。この計畫が實際の上に功を奏したのは一九三〇—三一年度からであるが、その前年度から一九三八—三九年度に至るまで最近十年間における棉花植付面積（單位ライ）並に收穫高（單位ビクル）を示せば左の通りである。

年 度	植付面積	收 穫 高
一九二九—三〇年	一八、一五八	三八、三二五
一九三〇—三一年	二八、九九五	四五、六八二
一九三一—三二年	一五、四六三	三二、七〇六
一九三二—三三年	一六、二九五	二七、四二九
一九三三—三四年	一六、六五二	三一、九七四
一九三四—三五年	二四、六一五	四七、五二二
一九三五—三六年	三三、六六五	七三、二七七
一九三六—三七年	四三、〇四六	八六、六二一
一九三七—三八年	五〇、一六九	一一八、〇四七
一九三八—三九年	二九、七七一	七五、二二七

かくてその翌一九三九—四〇年度は植付面積三〇、五

〇五ライ、收穫高約六〇、〇〇〇ビクルに達したが、更にその翌一九四〇—四一年度には一躍約八〇、〇〇〇ライに擴大され、その後自給自足を目標とする政府の積極政策により一九四二年度約一五、〇〇〇ライを擴張し、一九四三年度約三八、〇〇〇ライの大擴張を試みた。收穫高においてもこれに比例して、一九四二年度約三二、〇〇〇ビクル、一九四三年度八三、〇〇〇ビクルを見込んだ。

タイ國の參戰前におけるこれらの棉花は、その前々年の一九四〇年度の收穫高六〇、〇〇〇ビクルの内、一〇〇〇〇ビクルが國防省直轄の紡績工場に、四〇、〇〇〇ビクルが國內民需に振り當てられ、殘餘の一〇、〇〇〇ビクルが、我が國及び獨逸への輸出に向けられた。

棉花栽培地の擴張と平行して、紡績事業の擴張改善も亦當然の歸結である。これに對しタイ國政府は目下資材難と技術の貧困を克服して、設備の増設充實、技術者の養成、品質の向上等に異常な努力を拂ひつゝある。而してそれらの施策は工業省の工業振興局で行はれ、國防省

が管理監督してゐる。

近年におけるタイ國の常設的紡績機数は約一五、〇〇〇錠、織機約四〇〇臺といはれてゐたが、今次の擴張によつて我國からの供給のほかに國內に於ても機械の大量増産が計畫され、これが豫定通り製作の曉には、國內全消費を充分償ふことが出来るといはれる。機械の改良に對しても幾多の創意工夫が試みられ、最近にはコットン・ギンと稱する、堅牢、耐久性のある木製紡績機を製作、大量に使用することゝなつた。これは紡績機としては最新式のもので、二時間に四・五疋の綿糸を紡ぎ得る性能を有し、しかも一臺六〇ペーツそこゝの廉價で、一般に賣出すべく、豫め工業振興局内に陳列された。この一方綿糸の染色にも工夫が凝らされ、従來國內で生産されなかつた諸染料のうち淡青、カーキ等が科學局の手で製造されるに至つた。

紡績技術者は此際大量に要求されるところで、工業振興局でこれが養成所を新設しつゝあるが、現計畫として去る九月下旬、工業振興局長が記者團に言明したところ

によれば、各地方の棉作地に新設の三ヶ所の紡績訓練所において五千人を養成するのを當面の目標としてゐるもの如くである。

また棉花の多産品質改良に對しては、農務省所管のもとに、國內各地三十五ヶ所に棉花試驗所を設けて、これが研究に當つてゐる。

かくしてタイ國の棉業は、天恵の豊かなるに加へて、工業施設の完備を俟つて、その將來は定に洋々たるものがあり、國內の需要に應ふるのみか、やがては大東亞共榮圈への棉花供給地たらんとするの抱負をも藏してゐる棉花につゞいて、タイ國內に於ける重要纖維資源とされてゐるのは、同國の主要農作物たる米の包装袋の原料ジュート麻である。ジュート麻は國內でもスコートイ及びアナチャー地方に産出されてゐたが、その大部分は麻袋の製品として英領印度より輸入されてゐたものであつた。それが今回の自給政策によつて、前記の兩地方のほかにピサヌローク、ピチット、ナコーン・サワン、ロツプブリー、サラブリー、ナコーン・ラチャーシマ（以上北

部)チャイナート、シンブリー、アントン、スパンブリー(以上中部)ベチャブリー、ラワブリー、カンチャブリー、ナコーン・パトム(南部)が新に栽培地として指定された。その一方またズック製造の織布施設としても、一九四三年度において八〇、〇〇〇バートの特別豫算をこれに充當した。

製糖

タイはまた砂糖生産地としても恵まれてゐる。世界的生産地たる舊蘭領印度に比して、自然的にも經濟的にもより好條件を備へてゐるといはれる。随つて昔は砂糖の一大生産地であり、多額の輸出を誇つたものであつた。一八五九年において、一二、〇〇〇疋を輸出して居り、當時の植付面積は一五〇、〇〇〇ライに及んでゐた。それが今日のごとく衰退し、國內消費のほんの一部分しか生産出来ない状態に陥つたのは、ジャワ糖の發展に壓倒され、國際市場から離脱したためで、近年では年々多額の砂糖を外國から輸入してゐる。即ち一九三五年度以降

五ヶ年間に於ける輸入高は次の通りである。(數量單位疋 價格單位千銖)

年 度	數 量	價 格
一九三五年	三八、二四五	三、八六〇
一九三六年	四三、四五五	三、五四九
一九三七年	四四、四一五	三、四三〇
一九三八年	三六、二〇八	三、六四八
一九三九年	三四、四二九	三、七八二

かくの如く年々輸入額に多少の増減があつたが、最近には増加し、大同年額五萬疋が主としてジャワから輸入されてゐた。それが戦争により輸入杜絶になつた結果、一九四二年四月三十日日用物資統制委員會告示によつて砂糖小賣は一人一時に半疋を超え得ぬこととし、製菓その他特殊用途のための賣買には一々許可を要することとしたのを皮切りとして、極力消費を規正し、引續き嚴重なる統制下に置くと共に、これが増産に必死の努力を拂つてゐる。それには先づ甘蔗の植付面積の擴張であるが曾つては一九二六年度には約七萬五千ライに達してゐた

豫期通りの進捗を見ざる模様である。

煙草

タイは煙草の輸出國であり、また輸入國である。即ち一九三九年度においては、二、八三八、九七六バートを輸入し、二五七、四九七バートを輸出してゐるが、輸出額が輸入額の一少部分なる點から見ると、國內消費の相當大部分を外國に仰いでゐるものと観るべきである。

タイ國は元來煙草の消費が非常に多い。兒童さへ喫煙する風習であつて、近年兒童の禁煙令が施かれた一事に見ても、その消息は知られる。随つて國內生産も相當に行はれてゐるが、これは參戰前までは概して外國系資本によるものであつた。過去五ヶ年間に於ける煙草の植付面積(單位ライ)並に收穫高(單位ピタル)は次の通りである。

年 度	植付面積	收 穫 高
一九三五年	八七、八四八	一五三、〇四九
一九 六	五二、六八〇	一三一、三〇二

ものが、その後激減して、近年では五千ライ程度に低下してゐた。栽培地としてはコーラート、ウドン・タニー、シーマハーラーチャーを主に、カンチャブリー、パトナムポー等にも一部植付されてゐたが、最近の擴張計畫によつて一萬五千ライの新作付を、ワリン縣その他において奨勵しつゝある。

植付面積の擴張に伴うて、製糖施設も當然擴張されつゝある。タイ國の近代式製糖工場としては元來北部ランバンに一ヶ所存するのみであつた。こゝは相當優秀な機械設備を有し、チェッコ製の製糖機によつて年産約二十萬ピタルを生産して居り、政府の直營工場であるが、この外に主として華僑の經營する小規模の赤砂糖工場が二百餘、水砂糖工場が五ヶ所あり、これらを合して年産約三十萬ピタルに及んでゐた。然るにこれが今回の擴張政策によつて、各地に相當大規模製糖工場を五ヶ所新設し年産二十萬ピタル乃至二十五萬ピタルを増産し、この外にベチャブリー縣に白糖を製造する精糖工場の建設をも計畫しつゝあるが、これは戰時資材難の影響を受けて、

一九三七年 五五、六四〇 一一六、九三七
 一九三八年 七四、四八三 一五三、〇〇八
 一九三九年 五五、六〇六 二〇〇、四五三

これが栽培地としては、ブラチン、ナコーン・ラーチヤシーマー、ウドン、バーヤップ、ピサヌローク、アユタヤー、ラーチャブリー、ナコーン・シータマラートなどである。製造工場としては、戦前官営黄橋工場、ブリッテイッシュ・アメリカン煙草會社、廣公司、鶴香公司等があり、この内ブリッテイッシュ・アメリカン會社が壓倒的生産高を有してゐたが、参戦後敵産没收によつてこれを政府の管理にうつし、その直營とした。

今回煙草の自給の必要に迫られた政府は、戦前産額の四倍を目標として鋭意増産をはかり、ピン首相が個人として一萬圓の賞金を設けるほどの熱心である。その施策としては、諸工場を擴張すると共に、農務省の手によつてチエンマイ、チエンライを中心に北部タイ地方に新栽培地を設け、ヴァージニア煙草の栽培を積極的に奨励しつゝある。また消費稅局（最近工業振興局より

移管）に於てもこれと併行して、それらの各地に煙草葉乾燥場を設け、またバーンコークに一大葉煙草貯蔵庫を新設した。

ヴァージニア煙草の新植付は、タイ國としては大規模のもので、ノンカイ縣ター・ポーの地方局が主にこれが指導奨励に當つてゐる。同局管内では、すでに二千人が專業としてこれに従事すべき旨申出て居り、一、五八二、五〇〇本のヴァージニア煙草の苗木が管内栽培地に配られ、これからの收穫五二、一〇〇吨で、その結果生産者個人の収益としても莫大に上るものと豫想されてゐる。更にこの計畫には將來性があり、來年度にはこれ以上一、五〇〇、〇〇〇本の苗木が増産可能といはれる。因みにヴァージニア煙草植付前の昨年度に於て、この地方の地煙草收穫高は三、三九九・四六銖に過ぎなかつたものである。

これらの農工兩面にわたる擴張政策によつて、盛んに増産されてゐるが、増産につれて國産の新煙草なども賣出されてゐる。一九四二年九月賣出されたロジタ（三十

本入二十五サタン）ブラ・チャン（月印二十本入二十五サタン）ブラ・プラン・サムヨット（三塔印十本入二十サタン）などその一例である。

製 紙

製紙も緊急増産に迫られてゐる重要工業の一である。タイ國政府は昨年二月十日付官報を以て製紙業統制法を公布し、製紙業を特殊の家内製紙業以外は悉くこれを官營とし、商業、工業兩省代表者より成る製紙業統制委員會を設置して、紙類の製造販賣及び輸出入を統制し、紙類の割當制の實施、公定價格の設定等に當つて來た。

戦前タイ國における紙の國內消費量は約七千噸といはれ、この内の大半四千噸が、半官營のタイ製紙會社及び小規模私設工場、家内製紙工業によつて生産され、残る三千噸を外國からの輸入に俟つてゐたものであつた。

タイ製紙會社は近代機械設備による洋紙の製造工場として唯一のもので、その創業は古く、一九二二年國防省直轄のもとに、バーンコーク郊外のサムデンに設立され

たのが最初であつたが、當初は日産僅かに一吨程度の小規模のものに過ぎなかつた。その後十四年、一九三五年四月に至つて、獨逸より新式機械を輸入して、バーンコーク西方のカンプリーに、資本金百餘萬バーツの大工場を新設し、爾來今日に至るまで九百萬餘の巨費を投じて設備の改善に力めた結果、今日では日産十噸の洋紙十二噸のバルブの製産に成功してゐる。

一昨年工業省の新設後、同社は國防省より工業省の所管に移され、工業省は更にトンブリーに専ら薬を原料とする製紙工場を新設し、日産數噸に及ぶ能率を擧げてゐる。昨年十月工業省の工業振興局長が新聞記者に對して言明した所によれば、薬、竹、木材等の製紙原料は、長き將來にわたつて充分のストックがあり、各工場とも、一部の原料を輸入に仰いでゐるほかは、國內の需要を充たし得るといはれる。尤も現下の實情より見れば、この場合の國內需要量は、嚴重なる消費規正を加へた上の最低限度の需要量と解されるが、兎に角工業に目覺めたタイ國が、急遽この程度にまで製紙能率を擧げ得るに至つ

たことは、慶すべきである。

畜産工業

畜産工業は時局と共に、頓に熾んになった。元來タイ國民は佛教の影響により殺生を好まず、畜産類は食用に供すること少く、耕作、運搬用が主であつた。随つて食料生産としての畜産工業は從來至つて貧弱であつたところ、最近時局の要請により重要工業の一部門として登場するに至つたものである。

タイ國では象といふ特別の家畜があるが、これは運搬用で、畜産工業の對象となるものは、黄牛、水牛、馬、豚等であつて、近年の統計によれば、一九三八—三九年における飼育数は黄牛五、八五八、一三四頭、水牛五、七五〇、八七三頭、馬三九七、八八九頭（豚は不明）であつた。

タイ國では昭和十六年度に於て、バーンコーク郊外に世界的大屠殺場建設を計畫し、これが豫定通りに工事進捗したなら既に昨年第一期工業を了つた筈である。この

屠殺場は或ひは世界最大と稱せられるほど大規模なものでその敷地五萬五千坪、第一期工事費三百十萬圓、完成の曉には一日に牛五百頭、豚二千頭、水牛、綿羊その他百頭の屠殺處理が可能で、國內需要のみならず、畜類食肉の世界的供給地たる役割を果さんとするものである。これが建設に當りタイ國政府は我が技術陣に着目し、その依頼により我が厚生省は技師を派遣してその設計に當らしめ、三井物産が落札して工事に當つてゐる。屠場の様式は日本式に洋式を取入れ、近代日本技術の粹をあつめたもので、熱帯國なる點から、特別裝置の冷蔵庫初め内臓、血液等の副産物の完全加工設備をも施す設計である。

食用畜産の加工業としては、罐詰工業、乳製品工業等が主なるものであるが、乳類關係の事業は先に農務省の畜産局に移管され、肉類關係は専ら工業省の所管に屬してゐる。工業省では昨年食肉工業の統制を圖り、國內の食肉工場を全部その管理下に置くと共に、罐詰工場並に燻詰工場を新設して、鋭意その増産に力めてゐる。しかし

何分にも斯業はタイ國としては新興工業の中でも最も新しいものに屬するので、技術その他未だ幼稚の域を免れないが、漸次發達の道程を辿り、ハムの如き最近試作に成功し、ビブーン首相に獻じ、首相から黄牛雌二頭を贈られて激勵を受けたといふ報も傳へられてゐる。

乳製品に對しては、國民營養の見地より政府としても特に意を用ひ、工場の新設を奨励してゐる所で、最近にもカモン・ナウイン海軍中將によつてミルク工業會社が新設された。同社は酪製品を販賣するもので、資本金百七十萬バーツに及んでゐる。また一方タイ國は熱帯地の關係から特に粉乳の生産を要求され、最近研究を勤められつゝあつたが、この程醫學界の手によつて試作に成功し、工業化されるに至つた。しかし容器に對する資材不足が訴へられてゐるので、ブリキ罐の代用として紙製容器をもつてこれに充當しつゝある。

また皮革工業では、舊經濟省時代から同省と華僑系資本との合併による資本金三十萬バーツのタイ鞣皮工場があり、また資本金五十萬圓のタイ獸皮會社等があつてそ

の製産に當つてゐたが、近年これらは國防省の管理下に置かれ、工業省の手に於ても工場賣收等が行はれてゐる最近ヤナワ郡バンコーラエム村のウァン・トン・マ鞍皮工場を十五萬バーツで買収したときその一例である。しかし戦前輸入に俟つてゐた鞣皮原料たるタンニン酸等の補給が出来ないので、科學局に於て國産品による代用品が研究され、すでに或る程度の成功を收めつゝある。以上の外に皮革利用範圍の擴充と、食糧政策上の必要から、近來新に養兎がタイ國內に奨励され出したのも亦注目すべき現象である。

精米

米作がタイ國における主要産業たることは説くまでもない。白米にして年産二千三百萬石を産出し、輸出一千萬石に及ぶのであるから、精米業は同國として最大の産業たることも當然である。これら精米業は先には専ら華僑の手によつて經營されてゐたが、一九三五年官營のタイ・ライス會社設立以來、その半ばはタイ人の經營に轉

され、更に一昨年日タイ合併のタイ・ライス・コンパニ
ーなる新會社の設立が立案された。同社の資本金は一十
萬圓で、日タイ兩國折半の出資によるものといはれる。

タイ國における精米工場は主として首都バンコク
のメナム河を中心として設立されてゐるが、参戦前後に
おける經營者別精米能力は次のごときものであつた。

經營者	工場數	米能力	一日精	白能力	一日精
泰ライス會社	一六	四、〇三〇	八〇、〇〇〇		
泰人經營	六	七五〇	一五、〇〇〇		
華僑經營	二六	四、〇七五	八〇、〇〇〇		
F・A・C	一	三〇〇	六、〇〇〇		
計	四九	九、一五五	一八一、〇〇〇		

右のうちE・A・Cは敵産處理により政府によつて没
收されたことは當然である。政府は更に精米能率を擧げ
るため種々の施策を講じてゐる。精米工場の新設も行は
れてゐるが、最近出来たものとしては一昨年超工、昨年
九月竣工開所式を擧げたバンコク河の東岸チャチュ
ーリングサオ・バーニット會社の釀酒精米所である。この

工場は精酒蒸餾と精米との二部に分れてゐて、前者は建
設費(機械をも含めて)八萬二千バーツ、一日蒸餾高一
五〇〇立方尺、後者は建設費五萬一千二百バーツ、一日
精米量六八、〇〇〇立方尺である。大規模といふほどで
はないが、タイ國としては最新のものである。

其他の工業

製鹽、時局の影響に依り香港、ジャワ、昭南、ビルマ
等の各地は従來のエジプト、アデン等からの鹽の輸入が
杜絶して、タイ國に對する需要が多量となつたので、
同國では他の諸工業とは違つた意味で増産の必要に迫ら
れてゐる。元來タイに於ける鹽生産高は十八萬噸乃至二
十萬噸といはれてゐたが、一九四〇年これが專賣制を實
施し、大藏省とタイ海運會社との共同出資によるタイ製
鹽會社を設立して、殆んどその生産を國營とし、國內需
要並に海外輸出に對する配給統制に任じてゐる。また一
方前記の如き近接地の需要に應ずる増産策及び品質改良
に對して、農務省が積極的處置を執る方針の下に各製鹽

地に技師を派遣して、調査研究せしめると共に、新製鹽
地の開拓に力めつゝある。

製油、タイの製油業は舊來華僑の手に於て椰子油の製
造が行はれてゐたが、他種の植物性油脂、機械油の必要
より政府は資本金十萬バーツを以てタイ植物油、化學品
製造會社を設立し、大豆搾油等の製油に當つてゐる。

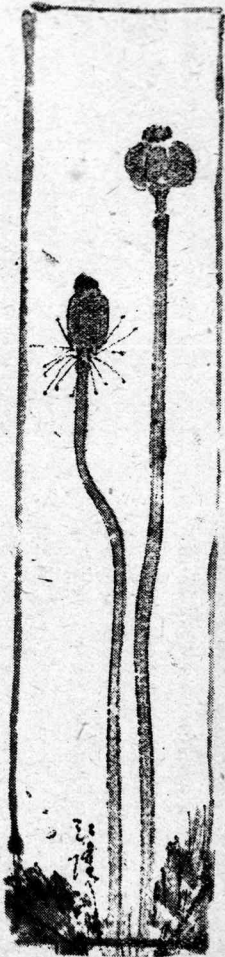
石鹼、タイ國內に於ける石鹼製造は殆んど英國系のタ
イ産業會社の獨占の形で、一部は華僑の手に委ねてあつ
たが、参戦後は原料たる植物性油脂はあつても苛性曹達
の不足より石鹼の非常なる品不足を生じ、これが對策に
政府管理等大いに苦心を要した所である。これに對して
産業省では豫て苛性曹達の自給をもつて先決問題とし、
海水からこれを採取する方法を研究してゐたところ新方
法發見に成功したので、工業化を期して、一大工場の建
設を計畫し、前途光明を認むるに至つた。

ゴム製品業、タイに於けるゴム製品工場としては一九
四一年創立、資本金百萬圓のタイ・ラバー會社があり、
また地方會社としてチャンタブリー・バーニット會社の如

きがある。ゴム靴、自動車、自轉車のタイヤ等製作の
ために、この工業も急速に擴張の必要に迫られ、既に國
防省の手に於て新工場が設立され、ゴム靴日産二百足乃
至五百足を製産し爾餘のゴム製品をも製産すべく佛印其
他に技師を派遣してこれが技術を習得中である。また工
業省においても新工場設立を計畫し、また個人でもタム
ボン、チャンタニミット氏の如きタイヤ、靴底等の優良
品の製作に成功せる向もある。

製帽、タイ國では婦人帽強制の結果、新に登場したも
のに、帽子製造工業がある。政府は工業振興委員會に命
じて、帽子工場を新設せしめ、これが製造工を養成しつ
ゝある。

(了)



泰國 戯曲 セーン・ウィー 姫物語

駐日泰國大使 ウイチット・ウイチットワタカーン 作
本協會常務理事 三 島 章 道 譯

第四幕

王子の宿所

開幕、王子の侍従、石の上に坐つて居る、ケマラトの兵卒それを取圍んでゐる。

夜の歌(合唱)

冷たき夜の零圍氣

君が移香もて

我が心痛ましむ

ふと室を仰げば

月を圍む星の群は

我が悲しみ知らぬ如く

温かく輝らめきわたる

(右手より官吏入場)

官吏 侍従殿、セーン・ウィー姫の乳母が御見えになりました御話したい事があるさうでございます。

侍従 御通しなさい。君達は座を外してくれ給へ。私に

重大な事を知らせに來たのかも知れないから(他の者

退場。乳母急ぎ出てくる)

乳母 姫君が御出になつていらつしやいます。王子殿下

に傳へてくださいます。

侍従 どうぞ御通り下さいますやう、私は殿下にお傳へ

致しますから。

(乳母去らうとする)

侍従 もし、暫く。

乳母 何か他に?

侍従 貴女のおひまな日はございませんか。

乳母 御用事でございますか?

侍従 貴女をお誘ひして、劍の御手合せを致したいと存じますので。

乳母 まあ、御笑談を。私は劍術家ではないのでござい

ますから、どうぞ御歸國になられてからゆつくり御練

習なさいませ。

(二人退場)(ダイオリン・ライトリ(夜の歌)を獨奏、姫と

王子左右より出て来る)

王子 私の御招きに應じて下さいます、此處までわざ

／＼御越し下さいました事を御禮の申上げようもござ

いません。

姫 (何となく落着かずに) 本當は私は何はなかつた方が

良かった様な氣が致しますの、でも何かに私は此處ま

で引きつけられて終ひましたの

王子 私にとつては幸運の女神が助けて下さつたのだと

思はれますね

姫 でも私にとつては悪魔に誘惑されたのかも知れませ

んわ、私は殿下とあまり御近づきになつてはいけない

のです、私達二人は親しみ合ふ權利がないのですもの。

(姫去る、王子もとの所に來て坐る)

第五幕

幕

(王子近寄り姫の手を握る、姫はそれを振りはなし遠のく)

姫 御宿所は如何でございますの

王子 はあ、全く行届いています、家も氣持良く、夜の景色も美しくそよ風が花の香を乗せて、吹いて來ては姫の爲に悲しむ心を慰めてくれます。

姫 さつき歌が聞えて参りましたが、とても美しい歌でございましたわ

王子 あれは「夜の歌」と言つて、ケマラト人が好んで夜歌ふ歌なのです

姫 とても良い歌ですわ

王子 もしお好きでしたら歌つておきかせませう

(音楽「夜の歌」を伴奏する、王子歌ふ)

姫 私もお暇いたしました

王子 (姫の手を握り) 又後日どうぞ

セーン・ウィー國の御殿、朝見の間

開幕、王座は人なし、その下に宰相と官吏四人、王子の侍從王女の乳母が居る

宰相 (王女の乳母に) もう夜になるのに姫君の御出ましが無いがどうなされたのであらう。御出ましがなければ、我々で先にぼつぼつ協議させよう(王子の侍從に) 今日貴方を御呼びしたのは現に我等の前に起つた國難的な問題を解決する爲であります

王子の侍從 何の事か私には大體見當がついて居ります

宰相 我々が存じ上げて居る通りケマラト王子殿下はチアング・ルング姫君と、セーン・ウィー姫君はブカーム王子殿下と既に婚約がとのはせられてゐるのであります、今回兩殿下が互に心憎からず思召されて居らるゝ様に拜されます、これは重大な事です、何か良

い解決案はありませんか

乳母 でも、多少は察して差上げなければ……姫君は見ず知らずのブカーム王子様と婚約されてしまつたのですから、これは一概に姫君が御悪いのだとは申せませんわ

宰相 いや、そればかりでなく、夜度々お會になられてゐるのですから、そして、この事は誰が御通知申上げたか知らぬが、既に陛下の御耳に入つてゐるのださうです

乳母 きつと、こちらのブカームの官吏が御知らせしたに違ひありませんわ

宰相 さうかも知れませんが、國中の評判ですから。貴女からも良く御注意申上げて頂きたいものです

乳母 どうぞ貴君様からも御注意して下さいませ、私は何回となく申上げて御機嫌を損ねて終ひました。姫君はもう御自分で分別のつく年頃だと仰せになるのですから誰が申上げて無駄でございます

宰相 (王子の侍從に) 貴方の方はどうです、何とかかなり

ませんか

侍從 頂度この機會に申上げませう、先日、ケマラト王から通達がありまして王子殿下に一刻も早く御歸國なされよとの御命令です、王子殿下がこちらに滞在せられたのは、もう二ヶ月ですから、私共は明日、遅くとも明後日にはセーン・ウィーを出發致したいと存じて居ます

宰相 (喜はしげに) いや、それなら解決できますな、實を申せば私は王子殿下を敬愛申上げて居る、若し他に御婚約がなければ私が先づ筆頭にセーン・ウィーとケマラトが結ばれるやうに斡旋申上げるのですが

侍從 御好意誠に有難う存じます

宰相 しかし今ではもう手遅れです、今回の事件が擴大して、國家に影響がないよう對策しなければなりません、姫君はどうなされたのだらう。重大な政務を言上せねばならないのだが、(乳母に)一寸見て來て下さいませんか(乳母去る)

侍從 閣下、何時セーン・ウィー王陛下はブカームから

第六幕

王子の宿所

開幕 王子は侍従と居る、他に兵卒等數名、侍従「國を愛する歌」を唄ふ

如何に契り深くとも
戀はうつろひ易きもの

されど祖國を愛する心こそは
限りなくも力強し

我等全身の血と肉もて
總てを打捨て

我がうまし國を護り行かん
(兵卒等一緒に全節唄ふ)

王子 國を愛する等といふ事は教へて貰はなくとも良い
予は誰にも負けない位我國を愛して居る。しかし國家

御歸りなられるのでせうか

宰相 二三日中にはお着きになられると思ひます

侍従 どう仰せられるのでせうか

宰相 私共はよく陛下の御心を存じ上げてゐます、陛下は深く姫君方を愛して居られますからどの様な場合も

姫君に罪を問はれるやうなことはありません、私は確信を以て申上げますが陛下はきつとケマラトがセーン

ウィー國を侮辱したと仰せられるに決まつてゐます、又これで従前の争ひがくり返されるに違ひありません

侍従 しかし

宰相 (さへぎつて)陛下はきつとケマラトが使節をよこ

されたのは、心からの親善を希望したのではなく陛下を侮辱に來られたと仰せになるのでせう、どつちみち、

又争ひです(一同溜息をつく)(乳母出てくる)

乳母 姫君は御氣分が悪くて今日は御出ましになれないさうでございます

宰相 では、今日はこれで、王子殿下のお歸りの日どり

も予に國家以外にも誰かを愛する権利を與へてくれとも良いと思ふが

侍従 若しその方が殿下を御愛しになる事が出来る條件にあれば國家もそれを許すのでせう、しかし、もう手遅れです、殿下、一刻も早くケマラトに御歸り下さい、

でなければきつと悪い事が起りませう

王子 それを恐れているのか、予は少しも恐れてはいない

侍従 もしそれが私一人に關する事なら、私は一命を捨て、も恐れは致しません。しかしこれが國家に關する

事ですから我等は先づ國家の事を考へねばならないと存じます

(姫の乳母ぬき足さし足出てくる、侍従見つける。話し合ふ。侍従王子の傍により何事か囁く。乳母と侍従退場。姫入れ違ひに入る。)

姫 殿下は明日ケマラトに御歸りになるのでございます

王子 (驚いて)どうして御存じです

姫 (淋しそうに)殿下に關する限り私の知らない事はございませぬ。殿下のことは殿下御自身よりも先に知つて居ります。殿下がケマラトにお歸りになつて御幸福におなりになる事も知つて居ります(絶望的に)私は

セーン・ウィーに残り悲しまなければならぬことを殿下は御存じではございますまい

(音樂「タイノイ・タイヤイ」の歌を伴奏する、幕内より歌開

せう)

王子 何かお祭りですか

姫 妹が皆を連れて殿下のお見送りに來たのでございませう

(妹姫とその侍女達出てくる、音樂止む)

妹姫 私御見送りに参りましたの

王子 有難うございます、先程は大變良い聲でお歌ひでしたね

妹姫 「タイノイ・タイヤイ」の歌は妹が作ったものでございますの

王子 とても素敵です、タイノイ、タイヤイの事は私

も少からず興味を持つて居ます、タイノイー、タイヤイは同じ血筋です

姫 妹の歌の目的もタイノイー、タイヤイは同じ血のつながる兄弟であるといふことを強調する爲なのです

王子 (妹姫に) 歌つて下さいませんか

(妹姫歌ふ)

タイノイータイヤイの歌

西と東にへだてはあれど

タイノイータイヤイはタイ族なり

睦び親しみ争ひもなく

友よりも強き愛を持って

吾等と同じ血を引くものぞ

古へよりも はらからが

共に手をとりましたつさへて

榮え來たりしタイ族なり

〇〇〇

住み馴れし地は他族に追はれ

タイは下りて南に落ちぬ

されど佛の恵みや深く

吾等苦難を重ねし後に

黄金の土地に行きつきぬ

〇〇〇

平和の光 いや、明く

新に希望の黄金の國は

タイが諸人安らげく

今し住へる國なりき

タイノイー、タイヤイは

共に吾等のタイ族なり

妹姫 では御機嫌よろしう、又、セーン・ウィーに御越下下さいませ

(音楽、*「夢」*の歌を伴奏する、妹姫去る)

王子 私は父王に調して任務終了を報告しすぐ又セーンウィーに戻つて参ります

姫 それでは手遅れになるかも知れません。殿下がお歸りになつても私が此處に居るかどうかは解りませぬわ

……過ぎ去つた事は全て夢でしかなかつたのですわ

王子 私は夢を見てゐるのですね

姫 私も夢を見てゐるのです

*「夢」*の歌

(王子唄ふ)

一夜我夢をみし

我がかたへに輝くは

夜の女神、月なりき

喜に溢れて手にとれど

あわれ、力なく逃しぬ

かの月こそ 美はしの姫なれ

(姫唄ふ)

一夜我夢をみし

我月となりて君がかたへと

星またしく空を飛びぬ

喜に溢れて君をとらへど

あはれ、力なき君よ

かの月こそ我なりし

(一 緒に)

夢は飛ぶ彼方へ

去りし月求めて

されど雲よ、風よ

などて我が望かなへざる

王女 殿下と御一緒に居るのが一番幸福ですわ

王子 今日はどうして御出なさかなかつたのです

王女 私は宰相に會ひたくなかつたのでございます、何の話がよく知つて居りましたもの。私は誰の意見も聞

きたくないので気分が悪いと申しましたの、そして本

當に気分が悪うございました

王子 どうかなさつたのですか

(ガメラン音楽 *「ブライヤーソーク」*を伴奏、王女泣く、そして

王子に囁く、二人強く抱合ふ)

王子 私はケマラトに歸らば此處に止まります、後はど

うならうとその時です

姫 それはいけません、一度お歸りになつて下さいませ

此處に御出になることは出来ません

王子 では私と一緒に来て下さい

姫 でも私は國を捨て、行く事は出来ませんわ。殿下は父の歸る前にケマラトにお歸りになつて下さいませ

(王子しばらく考へて居るが歸る事を決心する)

王子 では私が此處に歸つて来るまで何事も起らないやうに祈つて居ます

(音楽高まる、二人抱合ふ)

姫 道中御無事でお國にお着きになるようお祈りして居ります

王子 姫もどうぞお健こやかに

姫 私の事を忘れないで

王子 私の身體はケマラトに歸つても心だけは何時も貴女のお傍に居て、貴女をお守りませう。神様はきつと私達を又合はして下さるに違ひありません

(二人悲しみながら別れるところで幕)

第七幕

二四

セイン・ウィーの朝見の間

開幕、セイン・ウィー王と妹姫、宰相、他

王 それでどう解決したものかの

宰相 私も如何取計らつて宜敷や全く困却して居る始末でござります

王 予の不幸ぢや、斯様な子供を持つた事は。全く我儘で手がつけれぬ。父の事も國の事も考へないのだから。予はブカーム側と婚禮の日取を極めて來たのぢや、もう七日もすれば先様が見えられるといふのに予はどの顔を下げて會へるのぢや。

歸國の途この話を聞いたが今更引返して約束を取消することも出来ず、昨夜姫に考へ直して父の顔を立て、くと頼んだが一向に聞き入れてくれず……困つた事ぢやのう

宰相 最早手後れと存じます、姫君のお心をおかへ申すは

王 ーむ

(音楽ガメラン)「ゾークバマー」を伴奏する、王悲しむ、やが

て妹姫を呼びよせる。(音楽低まる)

王 娘よ、父はお前だけを頼みとしてゐる。お前だけだ父の顔を立て、セイン・ウィーの名譽を救ふものは、父は不幸ぢや、お前はこの父の不幸を分けて軽くしておくれぢやの、娘よ、七日後に來るブカームの王子と結婚してくれはしないか、お前が承知してくれれば父の悲しみも直るのぢや、これが父に對する最大の孝行だと思ふて、の？

(音楽高まる、沈黙、音楽低くなる頃)

王 お前にも何かあつたといふ事は父もよう知つて居るだがほんの出來心であらうと父は信じて居る、どうか心を入替へて父の國を救ふてくれ

(音楽高まる、妹姫ひざまづく、王は引起して抱く、妹姫泣く)

(姉姫昂然として出てくる)

王 陛下、私は處罪を受けに参りましたが、如何様ともお氣に召すまでお罰しを願上ます、私は自分がどんな重い罪を犯したかよく知つて居ります

王 (怒つて) 下れ、予はもう澤山ぢや

姫 (ヒステリックに) 私をお殺し下さいませ、私は父上の不孝な子として生きるより喜んで死にたうございませう。

王 え、下れ、下らぬか

(音楽高まる、妹姫たまりかねて姉姫に抱付く、二人そのまゝ去る)

王 宰相よ、予は口惜しうてたまらぬ、ケマラトが使節を遣はしたのは心から親善を望んだのではなく予を侮辱する爲だつたのぢや、予の思つた通り宿敵は如何にしてもさう易々とは友になる事は出來ないのだ、宰相よ、如何いたさう

宰相 陛下の仰せに従ひます

王 戦争だ、又戦を開始するのだ、直ちに兵を集めて、ケマラトの國境をおそへ、(段々怒つて)人を見たら殺

せ、家も皆焼拂へ、戦争だ!!

(ガメラン音楽「バトム」を奏する
人々 戦争だ、戦争だ、と叫ぶ)

二五

第八幕

開幕 國境の村(村人男女五六人集まり話合つて居る)

第一の男 俺達は又災難に合ふかも知れんな。セーン・ウィーから来た人の話に因ると、セーン・ウィー王は

ケマラトを恐ろしく怒つてゐられるといふ事だぞ

第一の女 何を怒つていられるのだらう、使節を送つて親善を結んだのに

第二の女 そして王子様はこの村を通つて歸られたばかりだといふのにさ

第一の男 王子様が今度セーン・ウィーへ行かれたのが反つて悪い事になつて終つたのだよ

第二の女 どうして

第一の男 王子様がセーン・ウィーの姫様と仲良くなつてしまはれたのさ、所で姫様はプカーム王子と婚約されてゐて、セーン・ウィー王がプカームへ御婚禮の日取りを取極めに行かれたのだよ

二六

第一の女 それから

第一の男 俺も詳しい事は知らないよ。たゞセーン・ウィーから来た人に聞いたんだが

第二の男 王様がお歸りになつてから、姫様がどうしてもプカーム王子との御婚禮を承知なさらないのだとさ

第一の女 ほーらね、思つた通りだよ

第一の男 約束を違へる事になるしそれはケマラトの王子様がもどだといふので王様はケマラトを憎んでいらつしやるのだ

第二の女 どうしてよ、ケマラトの罪でもないのに

第一の男 ケマラトが使節を送つたのはセーン・ウィーを侮辱する爲だといふのだよ

第一の女 一體どうなるんだらうね

第一の男 注意しなけりや、俺達は國境に住んで居るのだからね、真先に血祭りにされるからなア

第二の女 平和な時が続いてやつと生活も樂になつたと

思ふと又掠奪かぬ!

(一同溜息をつく、するとわア〜と歎聲が聞えて来る)

第一の女 もう来たのだらうか、どうしやう

(囀音次第に大きくなり「セーン・ウィーが掠奪に来た」といふ叫聲が聞え、セーン・ウィーの兵隊が入つて来る)

一同 どうぞ命だけは……

セーン・ウィーの兵 ならん、さア、皆殺しだ、殺せ殺してしまへ!

(舞臺は阿鼻叫喚の巷となる)

幕

第九幕

ケマラトの宮廷朝見の間

(ガメラン音楽々サムーラの歌を奏する。ケマラト王は王座に坐し、高官八人その前に坐す)

宰相 國王陛下に申し上げます、セーン・ウィー國へ親善使節として行かれました王子殿下が只今御歸國遊ばされました。

王 ささうか。して親善使節がその任務を果して歸國した際は歓迎會を催す習慣ではないか

宰相 はッ、萬端準備致してござりまする

王 では王子を呼んで參れ

(ガメラン音楽々ロングナインの歌を奏する、一人の官吏ケマラト王子、弟王子、姫、及び侍従を伴つて入る)

王 皆のもの御苦勞であつた、終尾はどうぢやな

王子 はッ、とゞこほりなく相済みました。

王 セーン・ウィーでは歓迎せられたかな

王子 期待以上でございました

王 セーン・ウィー王は御機嫌良ういらせられたか、

王子 はい、非常に良く、私共を御親切に取扱つて下さいました、そして、今後ケマラトとセーン・ウィーは

永久の友になれると信じて下さいました

王 それは良かった、兩國はこれでもとかく親善を結ぶことが出来た。どうだ(宰相に)予の子を使はしたればこそ、この成果だ。他の者では成功するまい。さア皆の者、予の子供が任務を無事果して歸つて来たのだ何か催物でもしてやつてくれ。

宰相 は、踊を準備致しました。

二七

(音楽、ケマラト軍の駐屯地。踊り始める。終ると、一人走り入場し宰相に書類を渡す宰相、侍従を呼ぶ)

宰相 (侍従に) これは一體どうした事だ、セーン・ウィーの軍隊が我が國境の村を焼き罪のない村人を殺してゐるといふ重大事件だが、情報に因れば王子殿下がセーン・ウィー姫と戀に落ちられた爲、セーン・ウィーは我國が侮辱をしたといふ言分なのだからだが、これは一體どうしたことなのた

侍従 いや、話は山程あるのでございますが今日は切角楽しいお祭をしてゐられるのでございますから奏上はひかえることにしたいと思ひますが

(王その方に氣付き)

王 何か重大な情報か

宰相 は、いや左程なものでも……

王 重要な報告でなかつたらどうして今時走つて持つてくるものか、どれ見せなさい

宰相 恐れ入ります。

王 どれ

(宰相紙を渡す、王讀む。)

王 踊を止める、止めい、祭は中止だ。舞子供は下がれ(一同下る)(ガメラン音楽、幕内でケマラト軍の歌を合唱する。王は王子をきつと見る、怒りの表情)

王 予はお前を戦を開始する爲の軍使にセーン・ウィーに遣はしたのではない。セーン・ウィーの軍隊は我國を攻めて来たのだぞ。お前の不始末の爲に予の人民は又苦しめられるのだ。え、痴けめ。如何程に任務を果したかと思へば事實はかくの通りぢや。お前はこの不始末をよう知つてをつたのぢやらう。

王子 ……………

王 のめ／＼と歸つて来た上にどの面を下げて上総尾だなど。反つて前よりも悪くなつたわい、セーン・ウィーはお前が侮辱したといふ理由で攻め来たのぢや

予の罪のない村人を殺し、家を焼いてゐる。お前が時いた種ぢや、お前がつむがよい。さ、今直ぐ兵を連れてセーン・ウィーへ行け、ケマラトへ二度と攻めて來られぬやうにやつつけるのだぞ。この戦にお前が成

功せぬやうな事があつたら予はお前をもう我が子とは思ふまいぞ。

(王、席をたてゝ入る)

(王子悄然と考へてゐるがやがて侍従に向ひ)

王子 お前は私が兵を率いて、私の愛する姫の國を撃つ事が出来ると思ふか。

侍従 しかし、陛下の御命令にそむく事は出来ませんまい王子 どうして私一人が罪人でなければならぬのだら

う。大臣、官吏等は國境附近で度々棒事のあることをよく承知の筈だ。はじめから、もつと警備すべきだのに事が起つたといふては私一人の罪にする、誰が最愛の人の國を攻めに行くものか、いやだ、私はいやだ。

(高樂高まる、王子苦悶する、そして、ふら／＼と倒れて終ぶ。侍従と二人の弟妹、王子を抱起す。妹姫叫ぶ、王子氣を取戻す高樂止む)

王子 (低く) 私は間違つて居た、お前の云ふ通りだ、父上の命令は絶対のものでなければならぬ。許してくれ、皆。私は決心した、セーン・ウィーへ出發だ。兵

を集めなさい。

宰相 有難く存じます。何時御出發なさいませうか。

王子 今直ぐにでも。

宰相 今日縁日の悪い日でございます、明日になさいましては如何かと存じますが

王子 今更占なぞ無用ぢや。今日出發するのぢや。弟王子 兄上、私も参ります。

妹姫 私も。

王子 今度は遊びに行くのではない。戦争だ、御前達は父上と御留守番をしなさい。

弟、妹姫 (名残を惜しむ)

幕

第十幕

林の中 ケマラト軍の駐屯地。

開幕、ケマラト王子、侍従、兵數人。

王子 此處は深い密林ぢやの、どうしてかやうな處で野營するのだ。

侍従 最初此處を夜にならぬ中に越えるつもりでございましたが思ふ程進軍出来ませんでした。止むを得ずこゝで野營することに致します。

王子 斯様な場所はきつと猛獸が多からう。注意が肝要だ。私は向ふの兵を見廻つて來やう。

(高聲。王子歩く、兵四人後に従ふ。退場。外で騒がしい聲がして兵がセーン・ウィー姫の乳母を連れて來る。)

侍従 これはどうした事だ。

兵 この女が野營地に忍び込んで居ました。殿下に危害を加へる爲の者ではないかと思はれます。

(侍従兵を追出す)

侍従 どうして此處へ

乳母 姫君の御傳言を王子殿下に御傳へに來たのです。

侍従 聞かして下さい。

乳母 何かお話ししてよいやら、貴方がセーン・ウィーをお發ちになつてから一ヶ月の間に随分變りましたわセーン・ウィー王はお亡くなり遊ばして、今は姫君が統治していらつしやるのです。

侍従 セーン・ウィー王がおかくれになつたと？(驚く) 乳母 御心痛の餘りです。

侍従 しかし勝手に事を大きくされたのは誰方なのです？ 殿下がケマラトに御歸りになるだけで事は済んだのに

乳母 それでは解決出来せんわ、ケマラトの方はそんなに簡單にお考へになりますの

侍従 で、ブカームの方は？

乳母 ブカームの方は解決致しました。御妹姫様が代つて御結婚なさることになりました。

(王子入つて來る)

王子 おゝ、貴方ですか。

侍従 セーン・ウィー王が亡くなられた事を報せに來られたのです。今は姫君が代つてセーン・ウィーを治められていられるさうです。

乳母 殿下、どうか兵を引揚げてお歸り下さいませ、セーン・ウィーに兵を進められるのなら姫君は一國の統治者として戦はねばならないと殿下にお傳へしてくれ

と仰せになりました。

王子 いや、それは私にとつては不可能だ。唯、私の兵をセーン・ウィーに入れて下されば血を流さないで済むのだが

乳母 さう致しますとセーン・ウィーが降服する事になるではございませぬか。姫君は若しケマラト軍がセーン・ウィーの國內に一步でも踏み込めばセ、ウィーは死ぬまで戦はねばならないとの固い仰せなのでございませぬ。

殿下、どうぞ一寸の間だけ軍を此處にお残しになつて殿下だけ御一人私とセーン・ウィーへ御越し下さいませ、姫君はどんなにお喜びになるでせう。

王子 暫く相談しますから一寸外へ出て下さい。

(乳母出る)

王子 (侍従に) どうだらう

侍従 御心を御許しになるのは禁物だと存じます。セーン・ウィー王が崩御なされた事も本當のことかどうしかと解りませぬし、姫君の乳母がどこまで信用がお

けるか疑問でございませぬ、御賛成申上げかねます。

王子 それなら軍隊を引揚げることはどうだらう。

侍従 それも又同じでございませぬ、このまゝ國へ御歸りになれば私共の命はございませぬ、若しこの事がセーン・ウィー王の計略だとすれば輕率な行動をした事になり永久にケマラトの恥になると存じます。

王子 では軍を進めねばならぬのだな

侍従 私共はセーン・ウィーを撃滅せよとの命令を受けて來た事を殿下はよもやお忘れでございませぬ。

王子 若しセーン・ウィー王の崩御が事實であつて、姫が和平を望んでいられるのなら攻め上ることは餘り慘酷な事ではないか。

侍従 いや、さうではございませぬ。古へよりの慣はしとして、宿敵はこれを撃滅せねばなりません。私共も如何なる事があつてもセーン・ウィーが宿敵である以上撃滅しなければならぬと思ひます。そして敵國人をケマラトに連れて來るのでございませぬ。

王子 我々は姫をどう扱はなければならぬのか、私達

(兵一人来る)
姫 又悪い報せか

兵 ケマラト軍が東の門を破つて居ります

姫 構はぬ(悲痛に)

(兵隊前回の如くに國民を連れて行く)

姫 早く、早く、

(姫と乳母、兵四人残る、音楽低くなる)

姫 (乳母に) まだお前は行かぬのか、何をぐづぐづして居るのだ。

乳母 私は参りませぬ、殺して下さいませ

姫 妾の命令にそむく者は皆殺しです。

(音楽高まる、姫劍を振上げて乳母を殺さうとする、兵それを止めて乳母を無理に連れ去る。音) 樂々チャーホーイ(悲戀の歌)に變る。姫は乳母の姿を見送り悲しむ、ざはめきが聞える)

姫 父上様、お許し下さいませ、妾の罪は重うございませす。歴史に輝くセーン・ウィー國を亡ぼした妾の罪は私の死を持つても償ふことは出来ませぬ、唯セーン・ウィー國民は唯の一人もケマラトの俘虜になりませぬ。

殿下御一人何でお残りになれませう。

王子 セーン・ウィーが人間の國でないからこそ私は止りたいと申すのだ。私は人の世に倦々した。

侍従 しかし

王子 えい何も云ふな、私は任務を全うした。父上の命令通りセーン・ウィーを撃滅した。今は自由になつてもよからう。

侍従 それはいけません。先づケマラトにお歸り下さいませ。

王子 お前は私に命する権利はない。

(音楽高まる、侍従王子に抱きつく)

王子 お前が私を本當に愛してくれるなら頼む。兵を連れてケマラトに歸つてくれ、父上に私は戦死した、ケマラトは弟に譲つてくれと申したと傳へてくれ。

侍従 殿下、もう一度御考へ直しになつて下さいませ。

王子 私はよく考へた、私の將來は愛する人の所へ行く事だ。私は私の任務を果たした、行け、お前はこれ以上私にさからふ事は許されぬ(兵隊達に)お前達、御苦

せんでした。父上、これから妾も父上のお傍に参ります

(音楽高まる。姫、暫く祈り、やがて劍で自分の胸を突きさす、暗くなる。音楽最高調。ざはめきが近くなり王子、侍従、兵入つて来る。王子、姫の死體を見て驚き駆けより抱きつく。やがて兵を手真似で去らせる)

王子 (侍従に怒りながら) お前は私に嘘を云つた。誰が姫を殺したのだ

侍従 よく氣をお静めなさいませ、姫君は御自害遊ばされたのでござります。

(音楽高まる、王子姫を抱上げる。四人の兵入る)

侍従 城の中はどうだ

兵 兵士共は皆死んで居ります。女も皆一様に自害して居ります。子供達は我々が入城する前に逃げたに違ひございませぬ。

(王子立上る、音楽止る)

王子 (侍従に) お前は軍を率いてケマラトに歸つてくれ。私は一人残る。

侍従 此處は最早人間の國ではございませぬ、どうして

勞であつた、お前達は申し分なく戦つてくれた。私の命令に従つて、ケマラトへ歸つてくれ。

侍従 兵隊は歸しませう、私は殿下と共に残ります。

王子 馬鹿な、指揮者のない軍隊などあるものでない、行け

(王子侍従を振離す。侍従兵と共にさぐさぐ去る) 王子姫を抱く、音楽「セーン・ウィーの魂の歌」を伴奏する、照明暗くなる閉幕、合圖と共に「悲しみ」の歌を演奏する。

第十二幕

セーン・ウィーに於ける王子の宿所(廢墟) 王子一人出て来る。悲しみに疲れた態、邊りを見渡しかつて共に坐つたことのある石を抱く。その右側に坐す。(王子歌ふ)

「悲しみ」

嗚呼、涙して我征けり 仇つ國へ

唯夢にも見し愛しき人を

我が妻と呼ばんが爲に

されど我が姫は

永遠の世へと去りたり

あゝ、この歎き

我が望既にはかなし

(姫の亡霊が石の上に現はれる、歌ふ)

嗚呼、涙して我守りぬ、母なる國を

唯犯せし大いなる罪の爲に

我が胸に燃ゆる炎秘めて

されど力盡きて我

とこしへの國へ去りたり

あゝ、この歎き

我が望既にはかなし

(王子近寄る、姫の亡霊消える、王子石に抱付く、照明暗くなる、音楽「セーン・ウィー」の歌を伴奏する)

幕を變へる

セーン・ウィーの庭園

明るくなると姫の亡霊が「セーン・ウィー」の歌を歌つてゐる

王子現はれる、階段を上り近付くと姫の姿消える、歌が終へる

と、音楽は「セーン・ウィー」の魂の歌を伴奏する、王子歌ふ

「セーン・ウィー」の魂

力つきぬ

我が望、絶えぬ

死よ來れ、我が命絶てよ

何處ぞ、セーン・ウィーの靈よ

我、今し、君がもとへ行かん

(王子倒れる、音楽最初の節を伴奏する、姫の亡霊上に現はれる、歌ふ)

君よ、我此處に有り

今こそ、我が待ちし時

我等共に夢みし時

君よ、來給へ、永遠に變らぬ國へ

(音楽高まる、鐘がなる、姫の亡霊、王子に近寄り手をとつて、共に階段を上り石の上へと消える。音楽最高頂)

幕

終り

十二月二十一日日タイ同盟締結二周年 記念日タイ交驩放送

日本よりタイへ

日本大東亞大臣 青木一男

親愛なるタイ國民諸君

本日は日タイ攻守同盟締結の二周年記念日であります昭和十六年十二月大東亞

戦争の勃發しまするや逸早く日タイ兩國は「東亞に於ける新秩序の建設が東亞興

隆の唯一の手段にして且世界平和の恢復

及増進の絶対要件たることを確信し之が

障礙となれる一切の禍根を排除根絶する

の確乎不動の決意を以て「攻守同盟を締

結することに意見一致し、二年前の今月

今日バンコックに於きまして坪上大使と

ビーン元帥との間に嚴かに同盟條約が署名

調印されたのであります。此の意義深き記念日に當り親愛なるタイ國民諸君に

對しラヂオを通して聊か所感を申上げる機會を得ましたことは私の頗る欣快とする所であります

先づ第一に私はタイ國民諸君が大東亞

諸國の自主獨立を確保し亞細亞民族永遠

の興隆を招來すべき共同の戰爭を完遂す

るが爲凡ゆる困難を克服し重要な役割

を果されつゝありますことに對し深甚

なる敬意を表するものであります

願するに此の二年間帝國及同盟國の

力戰奮闘に依りまして亞細亞民族永住の

地たる大東亞の天地より米英の侵略的勢力を悉く驅逐し道義に立脚する大東亞建設の大業が着々進行しつゝありますこと

とは洵に御同慶に堪へない次第であります。即ち從來米英の掌中に在りたる大東亞の戰略的要域と豊富なる經濟資源とは既に悉く我々の確保する所となり一方タイ國は嘗て英國の奸策に依り奪取せられたる廣大なる領域を恢復し、中華民國は治外法權の撤廢、租界の回收等に依り其の完全なる主權を恢復し、ビルマ、フィリッピン、の兩民族は獨立の榮譽を獲得しインドネシア民族には政治參與の制度が與へられ、更に自由印度假政府が樹立せられ、茲に十億の亞細亞民族の解放、興隆の基礎は確立せられたのであります。而して去る十一月には大東亞各國の代表者が東京に會合し大東亞會議を開きたることは御承知の通りであります。此會議に於きましては米英の東洋制覇の野望が

今次の戦争原因たることを明にし従て此戦争が米英の桎梏より東亞を解放せんとする聖戦たるの本質に照し各國相協力して戦争の完遂を期すべき牢固たる決意を表明したのであります又大東亞建設の綱領として五原則を決議したのであります其内容の雄渾にして公明正大なることは獨り大東亞建設の大憲章たるのみならず全人類の國家生活の規範として中外に誇るべき大東亞民族の道義精神の表現であります今や大東亞十億の民衆は此共同宣言を中心として堅く結ばれ共同の使命達成に向つて邁進しつゝあるのであります

他方緒戦に於て大敗を喫したる米英は其の後必死の反撃を續けて來たのであります其が皇軍の善謀勇戦は克く彼等の企圖を破推し帝國の必勝不敗の態勢は微動だにして居りません開戦以來皇軍が米英軍に與へましたる人的損害は實に四十萬人、物質的損害は艦船約二千二百隻、飛行機約一萬二千機の莫大なる數に上つて居るのであります米英の爲政者は戦死

者の罪儀を公然行ふことを禁じ其の遺族に喪服の着用を禁じて居ると云ふことでもありますが之は一體何故でありませうか申す迄もなく彼等米英の爲政者は自ら無名の戦争を帝國に對して挑發して置きながら只今述べましたるが如き莫大なる人的及物的損害を蒙りたる其の大失策を自國民に蔽ひ隠さんが爲めであります然しながら斯くの如き大損害を何時迄も自國民の耳目より蔽ひ隠し得ざるべきことは勿論であり今や彼等の國內に於て戦争目的に付て論議を生じて居ることは當然であります従つて彼等は其の國民に對する手前、今著しく焦燥の氣分に迫はれて遮二無二大反撃を試みんとして居ります然し乍ら之は我方の當然豫期せる所であり、之が對策自ら成算を存するのであります殊に明年度以降は敵の生産力増大の勢は停頓するに反し、我が生産力及戦力は國內決戦體制の強化に依り今後愈々増強せられるのであります我が戦路上の地位は益々鞏固不拔となり、敵の反攻企圖を抜本塞源的に完封破推し得

べき十分の確信を有するのであります斯くて戦争の前途に自信を失ひつゝある敵米英は特に最近宣傳及謀略に依つて樞軸諸國の離間を策すると共に其の戦意の挫折を圖らむと狂奔しつゝありますことは注意すべき事實であります又彼のカイロ會談、其他の諸會談の如きは他國の犠牲に於て自國の利益のみを追求する米英が其の與國との關係を表面上糊塗せんが爲めのものであり、又敗戦の憂目を見つゝある米英が、恰も勝利を得つゝあるかの如く或は又戦争は短期に終了するかの如く、自國民を欺瞞せんが爲めのものに過ぎないのであります、何等意に介する必要はないのであります、殊にカイロ會談の決議の如き其内容に於て建設的なる何物も無く單に重慶政權の脱落を防止せんが爲めの空手形の發行に過ぎないことは御承知の通であります、之を前述の大東亞共同宣言の構想の雄大にして建設的なるに比すれば誠に好き對照と申すべきであります、大東亞諸民族の團結は此の宣言に依つても明かなる通り道義と

信義とに基く鞏固なる結束でありました敵米英の自己本位の宣傳謀略に依つて微動だにするもので無いことは申す迄もありません

私は本年四月貴國を訪問し貴國政府首腦者と親しく懇談する機會を得又盟邦國民諸君の戦争遂行に對する眞剣なる御努力を親しく拜見致し洵に力強く存じたの

タイより日本へ

タイ國外務大臣 デイレック・チャイヤナム

敬愛する日本國民諸君

本日タイ同盟締結一周年記念日に際し私はタイ國政府を代表し大東亞大臣青木一男閣下と交換放送を行ふを光榮とすると共に此の機會に改めてタイ國が大東亞共榮圈建設の爲に誠心誠意日本と協力しつゝあることを確言するものであります之等は總て二年前の記念すべき日にタイ國民は日本國民と運命を共にし大東亞各民族の解放と共榮圈建設の爲進み來つたものにして之の爲に過去二年間タイ國

でありましたが、本日タイ結盟の記念日を迎へ貴國訪問の記憶を新に致しますと共に兩國の同盟こそ大東亞建設の一大推進力なりとの信念を更に強むる次第であります、茲に私は衷心よりタイ國運の隆昌と國民諸君の御康寧とを祈念して私の放送を終ります

政府及タイ國民は總ゆる犠牲を拂つて來たのであります。タイ國軍隊も亦當初より今に至る迄國家及全亞細亞民族の爲に死を賭して日本軍隊と共に戦線に立つて居るのであり又經濟、文化方面に於ても大事業たる今回の戦争遂行の爲に總力を集中することに協力して來たのであります

茲に私が申すことの出来ない最大慶事は東京に於ける會議にて諸國家間に採擇された共同宣言は最も重要な政治外

交文書にして大東亞に於ける諸國家が相互獨立尊重、文化慣習尊重、經濟互助の原則の下に初めて手を結んだ歴史的大事件であり此の結果は全亞細亞同胞の爲に共榮圈建設と戦争に對する必勝の信念を愈々鞏固ならしむるものにして本會議開催の指導者たりし日本國の好意は永久に忘れ得ざるものであります。タイ國は同盟國日本と共同の戦線に立つことを誇ると共に最後の勝利迄戦ひ抜くことを確信するものであります。

今一つ今日は日タイ文化協定批准記念日たる喜ばしき日であり之の文化協定なるものは兩國親善關係を一層増進し兩國民相互間に文化及精神的理解を深め風俗習慣を尊重せしむる爲結ばれたるものにして之の結果は將來の繁榮と幸福を齎らすことは疑のない所であります此の意味に於きまして私は日本帝國及日本國民の勝利と繁榮と日タイ親善關係が永續せんことを祈るものであります

大東亞戰爭二周年記念日に對する タイ諸紙社説

スイーケルンク紙 二年前の今日今日は亞細亞民族が總力を結集新時代へ其の巨歩を進めた記念すべき日である。アジアは古代最も光輝ある文化を有して居つたが、擡頭せるヨーロッパの科學の力で（この間通信文脱漏）立つたのは隱忍其の極に達してからであつた。又東京會議に於ける五項の宣言は大東亞戰爭の目的を明かにして居る。吾々は最後の勝利迄聊かも手を緩める様なことは無いであらう。

ニコソ紙 二年前の本日は、日本が戰爭張本人たる英

米、重慶、和蘭の包圍環を破推すべく立上つた日である。タイ國はアジアの敵英米の鐵鎖を寸斷する日本の道義的意圖に全面的協力を惜まなかつたが、日本に對するタイ國の好意は實に滿洲事變以來のことである。

ブラチャーチャート紙 大東亞諸國が自己の獨立の光を望んで蹶起せる今次大東亞戰爭は、誠に壯觀である。此の戦は今や勇敢なる旭日の國の壯丁の力戰に依り着々成果を收めて居る。吾々は此の記念すべき日を期とし、亞細亞全民族の一切の協力の下に、最後の勝利が到來す

べきことを確信する。

スワナーブ紙 大東亞戰爭第三年を迎へて、二年前の今日ビブン首相は日本の戰爭目的が道義に基くものなるを看取し、タイ國は國家の總力を擧げて日本に協力した。第三年目はより一層光輝ある勝利の年となることを確信する。タイ國人は堅忍持久の精神をもつて歴史最大の戰爭が完勝する其の日まで偉大なる盟邦と協力するであらう。

泰華商報 大東亞戰爭は東亞諸民族の光明創造の戦である。アングロサクソンの壓服を受けた東亞諸國は幾十年來太陽をも仰ぎ得なかつた。日本の強大なる軍隊に依つて米英の勢力は東亞の天地より拂拭され、其の偉大なる戦果は大いに東亞民族の戰意を昂揚し、ビルマ、フィリッピンは獨立するに至つた。大東亞各國家が解放されて戦力はより強大となつたのである。吾々が米英を徹底的に打倒するにあらざれば、新東亞建設は望んで爲し難い。吾々は責任を回避せず日本に協力せねばならぬ。日タイ同盟に依り絶大の援助を受けた北馬來四州、シヤン

州の割讓も是れ日本の誠意の顯現であり、吾々の永久に忘れ得ぬものである。吾々は同じ宗教を奉じ、共同の目的に向つて過去二年間戰爭を遂行した、敵の如何なる作戦も吾々の結盟を割くことは出来ぬ、吾々は更に緊密の度を加へ、戦力の増強に盡力すべきである。又吾々は此の日を記念し眞剣に行事を行ふべきであらう。

クロニクル紙（日タイ同盟條約締結後の政治經濟軍事化文に互る全面的協力を賞讃し、次で東亞共榮團建設の使命と現状を敘したる後）日本の馬來、シヤン讓渡は道義的民族的原則に基底を置き、新秩序建設を行はんとする日本の意圖を明示するものである。大東亞會議こそは參加國間に現存する肉親的關係を世界に顯示するものである。東亞十億民族は堅き信念を以て共同の運命遂行に邁進せんのみ。

（以上各紙とも昭和十八年十二月八日附所載）

泰國事情

(各項括弧内B・Cとあるはバ
ンコック・クロニクルの略)

四二

人民代表議會

八月三十一日午前九時、議長ソラユットセーニ海軍少將の會の下に開始された人民議會は約三十分をもつて終了、出席議員は六十六名であつた。

質問時間 ラーチャシマ代表ウット・ニッタヤースット陸軍中尉は馬の繁殖奨励に關する問題を提出し、戦時に於ける軍馬、一般交通機關としての必要性に鑑み繁殖運動の實現化を説き、國防省は繁殖奨励に何等かの対策を施してゐるや否や、行はれてゐるものとすればその成績に就いて説明を求めたのに對し、政府は繁殖奨励の強化手段として諸州に於て競馬、飼育競争等が設けられてゐる旨の前議會答辯を以つて納得せしめた。

又國防省副大臣サット・ロンナロング陸軍少將は、當局としては馬の必要性及び重要性は熟知し居るも豫算の關係上積極的な行動に移し得ぬ事を述べ、競馬は既に十四縣に於て行はれ更に七州に於ても行はれてゐる事を説明した。

ナコーン・シタマラー代表ピアム・ビンヤチヨート氏が

爲に製鹽業者の保護を等閑にするものではないと。ラムバーング代表の女軍部隊に關する問題に對しては國防大臣に代りサット・ロンナロング陸軍少將は當局としては徵兵令の採用案のある旨を述べ、時期到来の暁には志願者名簿を發表するだらうと答へた。危急に際して徵兵に應ずる者が果てあるかどうかといふ質問者の疑念に對し、現在多數の婦人が國家に對する熱誠を捧げるため續々國防省に殺到する状態にあるので、かゝる懸念は杞憂に過ぎぬことを納得せしめた。(九、六、同上)

九月七日の國民議會に於て前回未定のまゝに附されたる緊急時信用貸取縮規則實施の前法案の代りに緊急時信用貸取縮法が法律として發令される事に滿場一致で可決した。

僧侶困窮問題 コーンケーンのソーバン・スツアテイラー氏は時局柄僧侶の直面し居る窮境に對して當局の注意を喚起し、特に日用必需品の昂騰により個人的、宗教的目的の兩方面に於て困窮してゐる僧侶に對し經濟的援助又はマツチ、石油等の必需品配給計畫の有無を尋ねた。

文部大臣バモンモントリー陸軍少將は當局は既に諸寺院に於ける寶物の保存方に着手した旨を傳へ、僧侶は篤志者によつて必需品を供されてゐる事を附言した。

職業の保留 パーンコークのアレン・トングバトチヨート氏は香水、粉白粉の如き化粧品製造には從來タイ人があつたつてゐるが、現在では殆ど外國人の手になされてゐる事を指摘し、こ

結婚奨励に協力せぬ高級官吏に對する當局の態度に就て質問せるに對して、厚生大臣チャウエンサク・ソングクラーム陸軍大佐はかゝる一部官吏の結婚回避は問題にならぬが、理由の一つとして適當な相手を見出し得ぬ事にあるだらうと答へた。乍ら政府としては既婚者に對して増給等の種々の特典によつて官吏間の結婚奨励を計る對策考究中なる事を附言した。

可決された五議案 前議會通過のランチャング・ナン、ロイ・エイ縣に於ける一部地方の再整理の議案、諸地域に於ける讓渡地及び没收地に關する五議案は再審議のため大回にかける事になつたが第二、第三議會に於ては滿場一致で可決された。(九、一〇、B・C)

九月四日人民議會に於てチャイナート代表の發した鹽配給に關する質問に對し、當局は既に製鹽工業援助の對策として萬全の處置をとつてゐる旨大藏大臣の答辯があつた。製鹽援助の方法として自然現象研究所をサムットソングクラームに設ける外、協同製鹽セトルメントをサムットサコーン地方に設立した現職時状態に呼應して鹽の値上りを來しはしたが、當局はこの

の程職業を保留する見地より何等かの方法を取ることを内務大臣に發議した。

學用品の不足 タップ・サグアンバンングボング氏は文部大臣に對し、現在學生が直面してゐる文具具、教科書難の對策を質した。大臣はこれに答へ、當局は事態の如何に拘らず國家教育の方針を支援なく遂行するために現状打破に最善を盡してゐる旨を述べ、その一例として教科書文具具の供給には不當利得を取締るため文部省直轄の文具店を諸所に設立したので、最早かゝる困難を來たす事無きを強調した。

油の抽出 トラートのチャラオタオ氏は國防省燃料局がペラ・ゴム種から油を抽出してゐるその結果及び民間に於ける企業に關する質問を爲し、之に對し國防副大臣サット・ロンナロング陸軍少將はペラ・ゴム種から抽出した油は好成績を収めてはゐるが、現在これに使用してゐる機械が適當でないため豫想通りの結果を収め得ぬ事を指摘し、民間に於ける企業は國防省の設けた條件内で許可する旨を述べた。

信用貸取縮法案 前議會に於て檢討方を委員會に委任した緊急時信用貸取縮法案は第二、第三議會に於て再審議にかけられた。第二議會に於ては第一委員の二、三の疑點に對する詳細の説明あり、特に委員會によつて修正された部分を表示したが、委員會々長ワンワイ・タヤコン殿下の説明を得て更に明らかにされた。

法案は投票の結果、滿場一致で可決された。(九、八、同上)

四三

九月十六日、人民議會々長ソラネットセーニ海軍少將は開會の際に次ぎ来る國王御誕辰の御日出度き日を祝し奉るお慶びを報告した。次いで昨年度定例議會に於ける第十八、第十九の議事録が異議なく承認された。

質問時間 ラムバング代表ピアモーンウイサイソーラデト陸軍少將は商務大臣に對し、タイ人經營の小賣商店に政府統制品の配給を政府が直接行つてゐるか否かを質問し、政府の關係せぬ事業は全く縣營會社の獨占下になり、かゝる商品の供給は國家商業振興政策に沿つてゐない旨を述べた。商務大臣はこれに答へ、砂糖、マツチ、リキユー酒の如き特定配給品を除いては政府が直接供給を行つてゐる事、縣營會社は政府の設けた規定の下に小賣商店に對する商品分配方を委任された旨を傳へた。硬貨問題 ナコーンラーチャシーマ代表ウット・ニツタヤースト陸軍中尉は不法目的のために硬貨を退蔵する者がある爲商業界に於て通貨不足の困難を惹起した事實を述べ、これが對策を質し、硬貨の融解及び退蔵を妨害する方法として紙幣發行の適否を提示した。大藏大臣はこれに對し、當局は既に退蔵者に對する罰則を設けた事、紙幣發行の提案に關しては通貨として硬貨が充分發行されてゐるので現在に於ては其の必要を認めぬ旨を答えた。

喫煙草法案 質問時間終了後、大藏大臣の提案による喫煙草税に關する新法案は審議を要するため次回にまはされた。法案

の要旨は喫煙草の徵税にして、大蔵聲明の骨子は贅澤品と看做されてよい喫煙草に對し、巻煙草同様政府の收入を計る方法として徵税すべきであるといふにある。法令發布後は、喫煙草一包を五瓦とし、一包に付き三サタンの印税を貼附する。即ち五瓦に付き三サタンの税金である。喫煙草生産者は生産許可料として年十バツツ納めねばならぬ。法案に關し多少の討論が行はれ、特に税率引下げに對して第一種議員は五瓦に付き三サタンを主張したが、投票の結果、政府の提案せる五瓦三サタンが可とせられ、法案は通過した。

四法案審議 前議會を通過した國立博物館及び古跡、史跡に關する法令修正案は再審議のため次回にまはされた。第二議會に於て提案者、副文部大臣ドアン・ブンナーク博士が修正箇所を希望したためこの法案に就いて長い討論が行はれた。議會がこの法案に認可を下すことは權限外であると同時に本質を越えたものとして新法案又は別個の法案を要求した副大臣に對して第一種議員はこれを反駁し、結局投票に附して副大臣の敗北となつた。法案は再審議のため第三議會に回される事に決した。

次いで交通大臣がバインゲケーン郡の沒收地に布設する道路工事に就いて提議した。この法案は既に議會を通過し、第二、第三議會の承認を得たもので法案主旨は問題なく、近く法律として發布されるとの事である。

入國スル者ニ對シ入國法ノ實施ヲ免除ス(協會入報)

北部の茶栽培

地方新聞によれば北部に於ける茶栽培は非常に進行したとの事である。當局は、茶がタイ人の重要飲料の一つである見地より大規模なる茶栽培を奨励し、茶業に乗り出すことを一般國民に要請した。司法省前判事スイ・ブリグスワソン氏は政府の要望に應へ、職業的に茶栽培に着手し、艱難辛苦の努力の結果、今やチエングマイに大茶園を所有してゐる。(九・二、B・C)

北東部地方養魚計畫

水産局では來年中に北東部地方に大規模の養魚奨励を行ふ。これ等地方の人口は全人口の約三分の一を占めてゐる。特別豫算四、五十萬バツツが計畫費にあてられ、調査の結果養魚に適する池、井戸、川が使用される。(九・一五、B・C)

重要法案發布

九月二十一日附官報によれば、去る議會に於て承認された重要法案は非常時に於ける鐵筋コンクリート建築物の取壊し及び移轉に關する取締とセメント税法である。

第一の法律は鐵筋コンクリート建築物又はその一部分に對す

討論を要する第二の問題は文部大臣の提議せる青少年團體に對する法案である。法案要旨は國家青年運動として知られてゐる少年團及びユワチオン團體の合同である。大臣はこれ等二團體の統合を要する理由として國家の現狀に鑑み、政府方針に合致せる適當にして有益なる方法によつて國家の青年を訓練し、外國の青少年團に劣らぬものとなす爲である事、この團體は首相直屬である事等を説明した。文部大臣の提議せるもう一つの法案は國防省の事務改正に關するもので、即ち軍隊に屬してゐた陸軍豫備局が國防省に移管されると同時に青年訓練局が陸軍豫備局に移管される事である。法案に關し二、三の討論が行はれた。

入國法免除特例

八月三十一日附官報を以て、左の如き内務大臣告示が公布された。

泰國政府及佛領印度支那政府ノ間ニ佛曆二四八六年八月十八日附公文交換ヲ了セル泰、佛印國境通過規定ノ改正ニ基キ内務大臣ハ佛曆二四八〇年ノ入國法第三十條ニ基キ泰佛印間新協定ニ從ヒ佛印ヨリ泰佛印國境ヲ通過シテ泰國ニ

る取壊し、移轉の禁止強化である。建築物所有者は當局の特別許可を得た場合は取壊し及び移轉をなし得る。出願は先づ内務省の委任せる當局の許可を受けねばならぬ。不許可の場合は十五日以内に直接内務省に上申すれば内務大臣の決定が下される。違犯者は五萬バーツ以下の罰金及び一年以下の禁錮に處せられる。法律の規定せる鐵筋コンクリート建築物とは住宅として建てられた商工業及び一般建築物を指すものである。國產セメントに課するセメント税の法律は前法令に於ける三五サタンが一七〇に付七〇サタンに増税された。

兩法律は官報發表と同時に施行される。更に、先週の人民議會で承認された喫煙草税は前週發行の官報特輯號に發表された。(九・二五、B・C)

協同組合現況

新聞記者會見に於ける重要政府機關の理事談によれば、時代の要求に應じて設立された種々の協同組合は本年七月までに三八縣に亘り合計三、八五三に達した。この内最も顯著なるは信用組合にして七月までの合計は三、六七一、その利用資金は二二、〇〇〇、〇〇〇バーツである。かゝる組織の全體的増設は地方民にとつて有意義なる存在を意味するものである。

協同農業組合がチエングマイに設立されたがこの目的のために當てられた土地は約二、八〇〇エーカーである。その結果四

一〇家族が組合員として加入し、一家族六エーカーの勞働土地が與へられる。昨年中、セツルメントに居住した全家族は葉煙草類、んにく、其他種々の蔬菜類の生産に勵み、その生産總額は二四六、五四三バーツに達し、各家庭の収入は平均六〇〇バーツである。(九・二五、B・C)

新設會社

九月下旬の商務省商業登録局登録済の新設會社は、Dh. Wah. Pichap & Co. Ltd. で、同會社の公稱資本二二〇萬バーツ(二〇〇バーツの額面一、二二〇、〇〇〇株)、その主な營業は船舶及機關の建造及検査である。(九・二九、B・C)

成人學校軌道に乗る

成人教育に關する文部大臣の報告によれば、現在國內に八、八〇四の成人學校が設けられ、生徒数は五〇〇、〇〇〇人以上に上つてゐる。これを成人教育の強制されなかつた前年に比較すれば約二〇〇、〇〇〇人の増加を示してゐる。この成人教育の好成績に鑑み、國內の文盲者を一掃すべく更に學校を増設することが要望されてゐる。(九・三〇、B・C)

食糧統制委員任命

勅令に基づき、現狀を打破するために、食糧その他重要物資の統制新委員が産業大臣及内務大臣から任命され官報に發表された。これに基づき昨年十一月任命の副委員は被免された。(九・三〇、B・C)

雇傭周旋業法及癩病法

雇傭周旋業及癩病法等一四法律が九月二十八日付の官報に發表された。右の中雇傭周旋業法はB・E二四七五年發布の同法案第一〇項を廢止して、省令によつて規定された額以上を課することを禁止せるの條項が附加された。更にこの料金は雇傭應募者が職を得、収入を受けた後に徴集される。また保證金の賦課は禁止された。

同法の他の條項によれば、當局の検査を容易ならしめるため周旋人は本名を添附して提出することを要し、且つ毎月十日以内に當局に營業狀態を詳細に報告することを要する。其他官報に發表された法令は、文政大學法、醫科大學法、農業大學法チエラロインコーン大學法、ランチャング、ナイン、ロエーイ地方改革法、サラブリー及びアヌター土地收用法、パトナムニ土地收用法、バインゲン地方土地收用法、ブラ、パデング郡土地收用法、國防省のチアングライ土地讓渡法、バインコータ・ノイ郡土地收用法等である。(九・三〇、B・C)

新二法律公布

バインコータにおける道路施設のための土地收用法と税法改正法の二法律が十月五日付官報に公布された。右の中税法改正法はこれにより戦時下における地方開發の促進を意圖したもので、この法律を實施するに際して税法一四七項が佛曆二四八八年十二月三十一日迄停止され、収入額の二五%は省令に規定された條項内の目的にこれをあてることとなり、同法は公示の日より實施されることとなつた。更に大藏大臣はこれに關する必要な省令を發すると共にこの法律を實施するに際しての適切な處置を講ずる權限が委任された。更に官報にはナコンドエト郡及びサワンカローク、スコタイ兩縣に協同移住地を建設するための土地收用の勅令が規定されてゐるが、この勅令は公布の日より二年間效力を有する。農務大臣は勅令實施の任にあたり、協同組合局長官も土地收用に關して處置を講ずる權限が授與された。(一〇・八、B・C)

優良キニーネ栽培

タイにおける藥劑師達の苦心の研究の結果北タイにおいて發見された土着樹からマラリヤ特效藥の產出に成功した。この樹は優良キニーネを含有し、マラリヤ病に對する最も效能の多い解毒劑である。かくて現在ではこの樹を保存する處置が講ぜら

れマラリヤ特效薬の生産が着々進められてゐる。(一〇・八、B・C)

大豚飼養計畫

永久堅實な職業としての政府の家畜奨励政策を呼應して、ピチット地方局は良種の豚を飼養するため豚小屋を建設したが、これは熱心な飼養者の間に著しい活氣を興へた。飼養される豚はヨーロッパ種及び雑種の二つで、この種の豚は少量の飼料で生長力はきほめて旺盛である。この計畫のために三、〇〇〇バートの豫算が計上され、第一年で百頭以上の小豚を増殖せしめる見込である。(一〇・九、B・C)

米・ゴム標準價格制定

十月二日附 關稅局々長は佛曆二四七八年稅關法第八條及び二四八一年稅關法(第三) 第四條に基きたる米及びゴムの標準價格を次の如く發表した。

白米	一ハアブに付	一一・六三	バーツ
白米	碎	八・一五	〃
白米	糠	三・四九	〃
玄米	米	九・三一	〃
玄米	碎米	五・八二	〃

バター制採用は外國輸出取締規則を輕減し、且つ砂糖と交換される種々の商品供給し得る事になる。交換商品の價格は低率に定め、その品種も規定される。砂糖と取引される商品がタイ國內に到着前であっても砂糖は輸出される。海外輸出によつて國內の砂糖不足を惹起する懸念ある場合、商務省は直ちにバター制を廢し、前制度に復歸する。當分、砂糖不足の恐れはないので大量の黒砂糖が輸出される。國內供給には白砂糖が充分に出廻る。(一〇・五、B・C)

最新空襲避難所設置

ブラチャミット紙記者會見に於て、バインゴコーク市長代理ピモン・ソラキット陸軍大尉は空襲避難所設置の費用として十萬バーツの割當を得たこと、防空隊(A・R・P)に協力せしむる一般衛生隊及び消防隊、其他の部隊を組織したとの談話をなした。更にバインゴコーク市は危急に際しA・R・Pに協力する目的より一般衛生隊及び消防隊を組織し、責任ある義務を果すべく出動可能な旨を述べた。(一〇・二、B・C)

米糠價格の改正

内務省發表による二四八六年米糠價格取締に對する勅令第六條に基づき農務大臣は當局に命じ次の如き價格に改正した。各

四八

玄米	糠	〃	〃	二・三三	〃
生	ゴム	屑	一疋に付	〇・五四	バーツ
生	ゴム	液	〃	〇・三三	〃
生	ゴム	〃	〃	〇・七二	〃

(一〇・二、B・C)

疎散用の小住宅

トンブリー縣市外の農園所有者は都會疎散の見地より都會を引拂ふ人々を收容するため多數の小住宅を建築した。ブラチャミット紙によれば都市を引拂つた多數の人々はこの住宅に居を定めたといふこの小住宅は五、六人の收容力を有するもので疎散要求の増加に應ずべく着々建築中である。(一〇・五、B・C)

黒砂糖のバター制

商務省はある地域に對して黒砂糖のバター制を實施した。これは國內に於ける黒砂糖の供給が需要を超過する現状によりその價格の下落を招き、且つ最近チョンブリー縣の黒砂糖製造業者の今期生産の近迫にあたり未だ處置を見ざる昨年度在庫品に對し適當なる販路方助力の求めに應じたものである。黒砂糖

縣に於ける精米業者直接の取引値段は一ハアブ(六十疋)に付白米糠二・一〇バーツ、玄米糠一・五〇バーツ、商賣人取引値は白米糠三・三五バーツ、玄米糠二・七五バーツである。(一〇・二、B・C)

漁業發展大計畫

水産局長代理ビー・インタラムバン氏は新聞記者會見に於て漁業經濟發展の大計畫に着手した旨を語つた。漁業振興發展の計畫は東部、北部、南部、中部地方に漸次行はれ、この目的のために農大卒業生及び當局官吏の活動を動員し、二四八七年までに卒業する農業學生に對しては特別強制を欲する。乍然目的達成を見るには先づ燃料油、網用糸、漁場用木材等の不足を解決せねばならぬ状態にあり、燃料油は燃料油の増配に有力なる援助を與へては居るが、他の條件がそれと合致せぬため多くの問題が残されてゐる。輸送力に關しては、輸送方法と魚の價格は密接な關係を有するもので、交通不便のために市場出廻が遅延すれば魚の價格は低下するといふ事實に鑑み、水産局はバインゴコーク市に對し蒸魚製造取締の延期を要求した。(一〇・一、B・C)

七法令公布

十月十二日附官報に發表された七法令は國立博物館、史蹟、

古蹟に関する法令、バーンゲケーン郡の道路布設に関する法令、美術大學法令、公益物取締令、バーンゲケーン郡の刑務所敷地に關する法令、バーンゲコック港擴張に関する法令、サツタヒープ及びチョンブリー郡の土地没收に関する法令にして、右は發表と同時に實施される。公益物取締法令を犯す者、即ち交通又は通信に使用される種々の機械、電力、水力に關係ある機械等の如き公衆機關を破壊せる者は極刑に處せらる。電線、水管、鐵道線路、荷物自動車、橋欄等の切斷又は竊盜を犯す者はこの法令に該當する。(一〇・一四、B・C)

臨海保養地起工

チョンブリー附近に臨海保養地を施設するため四〇〇、〇〇〇の資金が計上されたが、この額は政府の富藏の賣上高より割當てられ既に着工した。同設立委員長はピン首相である。(一〇・一五、B・C)

完成近き長距離公道

スワンナム紙記者會見に與へた道路局長モムルアーンククリ・ディチャートウオング陸軍少佐の談によれば十八年計畫をもつて二四七九年に着手した一萬五千軒狀公道建設及び擴張事業の第一期五ヶ年の計畫は年内に完成を見たとの事である

第一期に割當られた費用は三千萬バーツで、この長距離公道の計畫は五年、五年、八年の三期に分けられ、二四七八年政府豫算は約千五百萬バーツであつた。十二年前の公道全長は僅か千六百軒に過ぎなかつたが、二四七九年新公道計畫によつて六千軒の開通を見るに至つたと。(一〇・一六、B・C)

新徒刑地設置

ナコーンサワン縣より歸還した行刑局長モンクゴーン・クラークラングサモン警察大佐は今回の旅行目的を徒刑地設置の土地選定なることを發表した。調査の結果、四、八〇〇エーカーの荒地を適地と決し、既に多數の囚人が土地開墾に送られた事を附言した。

新徒刑地設立の目的は善良にして行狀の正しい囚人を收容するもので、輕便家屋約二四〇戸を建設、家庭毎に生活を維持するため二〇エーカーの土地を附與し、食物、衣類其の他必需品を補助するばかりでなく自力で獨立し得るまでは小額の補助金を提供すると。更に、公衆群居の場所や特に首都に刑務所を設置するといふ事は適當でない事を説明して、新中央刑務所はナムボン・ラデアオ及びバーンゲケーン郡に設立する事を洩らした。(一〇・一六、B・C)

學生の文化祭

學生の文化祭がカンチャブリー縣バンボン郡のサラソットビタヤライ學校で九月十五日に開催された。この文化祭は同校主催で開催され、きはめて盛會であつた。同會は午前八時國旗掲揚と共に始まり、次いで同郡々長の講演があり、午前の會は衣服の様式、文化展覽會、風俗習慣、家族生活、美術、花卉、野菜栽培、學生の標準會話、生活狀態等、これらの展覽會は觀覽者に感銘を與へ絶讃を浴びた。午後は體操に始まり、フットボール等の競技が行はれ、賞杯が授與された。(一〇・二〇、B・C)

結婚獎勵計畫

結婚を獎勵し、佛曆二四八七年一月一日行はれる集團結婚のためにできる限り多數の婚姻者を登録する見地から縣知事を委員長とするノンカイ縣結婚獎勵委員會は各郡に結婚獎勵所を創設することとなり、既に同所の輪旋により十月の始め迄に三組乃至五組の縁組が登録された。(一〇・二〇、B・C)

首相夫人百貨店開業

十月二十五日午前八時、首相夫人ライアット・ピブンソングクラーム夫人はライチャダムヌー街のタイ・ニヨム・パーニット會社の百貨店を開店した。

開店式にはピン首相を始め軍・官・民の知名士、實業家、新聞社代表、重役會々員及びタイ・ニヨム・パーニット會社々員等多數の出席を見た。社長は開會の辭として、ピン首相の要望せるタイ國商業振興の意圖に應へ、二四八二年、會社の設立を見て以來、非常な好成績を収めて居り、會社は良品を安價に供給するため國民の購買力に應じて各地に支店を設けて居り、重役會員及び社員は會社の繁榮を目指して最善を盡して居る事を述べ、終りにこの百貨店はライアット夫人の希望により開店されるに至つた旨を傳へた。

開店式に先立ち、ライアット夫人は商業發展を目指す國民進軍の第一歩たるこの式を司會する光榮を喜びとする旨を傳へ、タイ・ニヨム・パーニット會社重役會の歡迎せる管理下にこの新百貨店が會社設立に際しての努力が報ひられたと同様に大成功を収める事を切望し、タイ國商業界に急速の進歩を來たす事は首相並びに首相夫人の熱望するところなるを強調し、百貨店の開業は彼等の希望が程なく實現する事を示し、新企業に關係した人々と共にタイ・ニヨム・パーニット會社重役會員及び社員一同の發展を祈り、更にかゝる百貨店の開店される事を希望する旨を述べた。

首相及び首相夫人は社員隨件の下に店內賣場を一巡した。(一〇・二五、B・C)

二四八七年度國家豫算

全關係及び財界老練家を網羅せる委員會によつて佛曆二四八七年度國家豫算編成事業は着々進捗を見、次期人民議會にかけらるべく十月末には完成される。戦時に於ける國家豫算割當は各省共に幾分の高率を示し、豫想通り約四億バーツである。委員會は今年度豫算の充實を計るため、現下に於ける各省の必要性を考究し、省によつては割當縮減を考慮中である。これに關する改正豫算は何れ發表される。大蔵省は當年特別豫算割當の他に疎散目的にあてる豫備金百萬（豫想額）の備へあるといふ大蔵省は國家の増收を計るため喫煙草法令を制定して收入法典の改正を行つたが、これより生ずる年收は數十萬バーツに及ぶものと豫想される。（一〇・二六、B・C）

タイ國へ爆撃機寄贈

十一月二十二日午後六時半より盤谷市ドンムアン飛行場に於て日本側義務隊長よりカープ・タツタノ・泰國空軍司令官にマーチン爆撃機九機（ジャワの戦利品でタイ空軍將校の手中で空輸せられたもの）の寄贈式が行はれた。（協會入報）

憲法記念祭概況

本年度憲法記念祭は十二月九、十、十一日の三日間に涉り盛大に舉行された。官廳、學校並に一般會社は十、十一の兩日休業し、公式行事としては十一日、十二日の兩日議事堂に於て僧侶の讀經祈禱並に布施があつた。一般行事は九日早朝市内二箇所にて特設された朝市（農産物、家内工業品の展覧及即賣市）に始まり、官廳街に隣接せる新興商店街ラチャダムノーン路一帯を會場とし、三日間晝夜に涉り繰り擡げられたが、主なる催し物左の通り

道路兩側主要商店に於ける農、工、商各省主催の産業展覧會
國防省主催の防空展覧會
宣傳局主催の新聞及寫眞展覧會
文化院指導援助の服裝展覧會
記念塔前廣場に於ける海軍及空軍音樂隊の交互演奏會の外
チャラム隊・ホールに於ける「國の花」審査會（美人競演會）

「シルバコン」劇場に於けるケダー州宮廷舞踊團の舞踊、ラタナコーシン・ホテル及びタイニウム會社に於ける社交舞踏會
小銃射撃及手榴彈投げ競技會
王城前廣場に於ける宣傳局主催映畫會
開場當日はピン總理以下政府高官の來場あり、會場はエワチオン團員に依り交通整理されたが、夜間は燈火管制地域に拘

らザイルミネーションを點じ來觀者は深更に及んだ。尙右會場内の我國觀光局寫眞展覧會は好評を博した。（協會入報）

同盟記念ピブン首相式辭

左は十二月二十一日バーンコックに開かれた日タイ同盟條約締結記念式場に於けるピブン首相の式辭である。

大使閣下並に軍司令官閣下

余はタイ國政府及國民の名に於てタイ國が今次大東亞戰爭完遂に協力すべく日本と結んだる同盟條約締結二周年記念日に際し、衷心より祝意を表する次第である。

戰爭の當初タイ國政府が驟然起つて日本と同生共死を誓つたのは、日本帝國の相互の自由獨立尊重を基底とする大東亞共榮圈を建設せんが爲之と相容れざる勢力を徹底的に芟除せんとする崇高なる精神を具有せるを明瞭に認識するが故である。亞細亞の諸國家と同じくタイ國も亦絶へず帝國主義の抑壓に對し敢然反抗を續け來れるを以て其の艱難困苦は能く之を知る所であり、他面亞細亞各民族が相互間の關係兄弟の如き親密融和なる共榮圈の出現を宿望し居ることも深く了解し居る所である。

タイ國は斯かる見地より將又佛敎を國教として崇めるタイ民族繁榮の基調を爲す道義と公平への意欲に鑑み、且は我々の協力に對し幸福と勝利の加護を仰がが爲、二年前の此の日特に

佛陀の大前に於て本同盟條約に調印した。

爾來タイ、日兩國は軍事に、政治經濟に、將又文化方面に互り全面的に戮力協力し來つた。而して此の間爾餘の亞細亞諸國家も幾多稱讚すべき努力を重ね、日本と緊密なる協力を爲すに至つたが、先般東京に於て開催せられた大東亞會議は、能く此の關係を示したるものと謂ふべきである。之等幾多の事柄を想起し、余は我々の協力が必ずや最後の成果に到達するを確信する。

條約締結記念日の議會に於て余はタイ國軍隊の大勝利に對し慶賀の意を表す。本年度に於けるタイ國軍隊の戰闘が、戰史稀なる偉大な戰果を收め得たるを思ふ時、余の欣快は更に一層太なるものがある。而して此の喜びはタイ國民の間に普く滿ち溢れて居る。國民は日本軍及日本國民の最後の勝利近きにあるを確信して居る。

本日タイ同盟條約締結記念式典を此の尊き靈場に於て舉行したのは本條約を更に一層鞏固にせんが爲である。

最後に列席の諸賢と共にエメラルド佛陀に對し大東亞の平和と共榮の爲優美なる成果に到達する様致に宣誓するものである（協會入報）

食糧品等輸入關稅倍加

泰國政府は十二月十六日附官報を以て（イ）大部分の食糧品及

飲料類の輸入關稅を倍加し(ロ)輸出課稅品目を(從來は一〇)一九項目追加方公布即日實施した。

本邦に關係深き改正稅率キロ當り大要左の通り(單位サタン)

(イ) 輸入

第一部、稅番四、五、二七及三二即ちミルク食品、砂糖、シロップ、葡萄酒以上は據置き其他は全食糧品に對する稅率を倍加す

第二部、飲料は全部稅率を倍加す、但し稅番三四のD及Fは舊稅率に據置く

(ロ) 輸出(主なるもの)

油脂及固形油二〇、ヒマシ油二、獸皮(生)五、同じく其の他二五、コボタク五、實棉二五、綿棉七五、ラック類五チルク從價一割、寶石從價五分(協會入報)

駐日泰國大使館參事官新任

泰國外務省政務局長サガ・ニラカムヘン氏は去る十一月二十日附を以て在日タイ國大使館參事官に任命せられ同時に前任參事官と同様參事官兼公使の資格を與へられた。(協會入報)

大藏副大臣任命

十一月三十日附左の通發令された。

商業代理大臣、兼大藏代理大臣ワニット・バーナノン
免本官位に兼官

任大藏副大臣

ワニット、バーナノン

(協會入報)

陸海空軍將官發令

タイ國政府は十一月二十日附左の通り陸海空軍將官兼任の發令ありたる旨二十四日發表した。

陸軍大將 ポット・パホン・ヨーテン

兼任海空軍大將

陸軍中將 ビチット・クリアンサツク・ビチツト

兼任海空軍中將

陸軍中將 サワット・サットロンロング

兼任海空軍中將

警察大將 アドン・アドンデーチャラツト

兼任陸海空軍大將

陸軍中將 モンコン・プロムヨータイ

兼任海空軍中將

海軍中將 シン・コンナライン

兼任陸空軍中將

陸軍中將 ハックケートサムリイ

兼任空軍中將

(協會入報)

國有鐵道國軍へ移管

十二月十四日附官報に依れば、タイ政府は十二月八日より國有鐵道を全部軍に移管し、國軍最高司令部に直屬した内相プロムヨータイ中將を鐵道司令官に任命した旨の最高司令官布告を發した。(協會入報)

官廳休日廢止

タイ國政府は十二月二十六日ラジオを通じ緊急事態に即應し十二月二十七日より當分の間各官廳執務時間を午前九時より午後三時迄とし休日を廢止する旨發表があつた。(協會入報)

戰時委員會法發布

曩に人民代表議會に於て戰爭に關聯する諸事項を審議する爲め戰時委員會を設置すべきことを議決したので、直に議會協賛の下に左の如き「佛曆二四八七年戰時委員會法」を制定し一月十一日附官報を以て公布し即日施行された。

佛曆二四八七年戰時委員會法

第一條 本法ハ佛曆二四八七年戰時委員會法ト稱ス

五四

第二條 本法ハ官報公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

第三條 戰爭ニ關聯セル諸問題ヲ審議スル目的ヲ以テ戰時委員會ト稱スル委員會ヲ設置ス

第四條 本委員會ハ内閣ノ推薦ニ依リ勅選セラレタル委員長、副委員長、委員及書記官ヲ以テ組織ス

第五條 本委員會ハ泰國内外ニ亘ル軍事、經濟、政治並ニ人民ノ安寧等凡テ戰爭ニ關聯スル事項ヲ審議スル任務ヲ有ス又戰爭遂行ニ資スヘキ事業ヲ實施スル權限ヲ有ス

第六條 本委員會ハ必要ニ應ジ各方面ノ人士ヲ召集諮問シ又ハ本委員會ノ任務權限ニ屬スヘキ事項ニ就キ其ノ意見ヲ徵スルコトヲ得又事業遂行ノ爲メ或ハ本委員會ノ任務權限ニ屬スヘキ或事項ノ審議ノ爲メ之ヲ或ル個人ニ委任シ又ハ別ノ委員會ヲ設置スルコトヲ得

第七條 内閣總理大臣ハ本法ノ施行ニ當ルヘシ

元帥内閣總理大臣 ビブン・ソントラーム

(協會入報)

五五

○大東亞會議

〔情報局發表〕 大東亞各國は既に善隣友好、互助協力の強固なる基礎に立ちて共同目的達成に邁進しつつある處更に之等各國代表間に於て大東亞戰爭完遂と大東亞建設の方針に關し隔意なき協議を遂ぐる爲今般大東亞各國即ち帝國、中華民國、タイ國、滿洲國、フィリピン國及ビルマ國の代表者相會し東京に於て大東亞會議を開催することとなれり。尙同會議には偶々滯京中の自由印度假政府の代表者も陪席する豫定なり。

各國代表及列席並陪席者氏名左の如し(タイ國以外略)

タイ國	(敬稱略)
内閣總理大臣代理	ワンワイ・タヤコン
無任所大臣、外務代理大臣、兼内閣書記官長	チャイ・プラテイバセーン
陸軍少將	シット・シットサヤムカン
外務次官	ウイースト・アンタユーク
外務省東方政務局長	

外務省一等書記官 ウオンサヌワット・テクワン
陸軍少佐 アーツ・チャラインシン
〔大東亞會議事務局發表〕 昭和十八年十一月五日及六日の兩日東京に於て大東亞會議を開催せり同會議に出席の各國代表者左の通り

日本國	内閣總理大臣 東條英機閣下
中華民國	國民政府行政院院長 汪兆銘閣下
タイ國	内閣總理大臣「ビー・ビアン・ソックラム」元帥閣下の名代として
滿洲國	「ワンワイタヤコン」閣下
フィリピン共和國	國務總理大臣 張景惠閣下
ビルマ國	大統領 ホセ・ペー・ラウレル閣下
	内閣總理大臣 バリー・モウ閣下

同會議に於ては大東亞戰爭完遂と大東亞建設の方針とに關し各國代表は隔意なき協議を遂げたる處全會一致を以て左の共同宣言を採擇せり

大東亞共同宣言

抑々世界各國が各其の所を得相倚り相扶けて萬邦共榮の樂を偕にするは世界平和確立の根本要義なり

然るに米英は自國の繁榮の爲には他國家他民族を抑壓し特に大東亞に對しては飽くなき侵略擄取を行ひ大東亞隸屬化の野望を逞らし遂には大杯亞の安定を根柢より覆さんとせり大東亞戰爭の原因茲に存す

大東亞各國は相提携して大東亞戰爭を完遂し大東亞を米英の桎梏より解放してその自存自衛を全うし左の要綱に基き大東亞を建設し以て世界平和の確立に寄與せんことを期す

- 一、大東亞各國は協同して大東亞の安定を確保し道義に基く共存共榮の秩序を建設す
- 一、大東亞各國は相互に自主獨立を尊重し互助敦睦の實を擧げ大東亞の親和を確立す
- 一、大東亞各國は相互に其の傳統を尊重し各民族の創造性を伸暢し大東亞の文化を昂揚す
- 一、大東亞各國は互恵の下緊密に提携し其の經濟發展を圍り大東亞の繁榮を増進す

一、大東亞各國は萬邦との交誼を篤うし八種的差別を撤廢し普く文化を交流し進んで資源を開放し以て世界の進運に貢獻す尙ほ會議席上各國代表の代表演說中泰國ワンワイ殿下の演說要旨左の如し

日本帝國の戰爭理由は正義に立脚するものであり、單に自國

の防衛のためのみならず、大東亞共榮圏の安定を保障するたためである。數百年前より日本の友邦であつたわがタイ國民は、現在も日本の同盟國として共榮圏建設のためあらゆる力を盡し、タイ國の軍隊は日本帝國の軍隊と肩を並べ戦ひつゝある

○大東亞新聞大會

今やアジアは解放され、十億の民衆を背景にもつ東亞各地の新聞代表は、日本の首都東京に集ひ、民衆の名において大東亞の建設と思想戰の完遂を期するのだ、洵に東亞新聞紙上始めて見る盛觀である。その晴れの開會式は十一月十七日大東亞會館に盛大に舉行されたが、こゝに集まるもの八十餘名の新聞代表日本古野同盟社長、高石毎日會長、高橋讀賣副社長、村山朝日社長、緒方同主筆らをはじめ、中國許、滿洲國松方、タイ國サチット、フィリピン國ホセ・ビーバウチスタ、ビルマ國ワ・タンソン氏らのほか、香港、ボルネオ、マライ、ジャワ、セレベス、セラム、スマトラ等大東亞各地の新聞代表の顔は、けふこの日の感激に輝いてゐる。

開會式に先だち、午前十時から各地首席代表は別室に集合して、會議の順序、方法等具體的運營の方針を協議した。午後一時晴れの開會式は開かれた。先づ嚴肅なる國民儀禮に始まり、田中日本新聞會々長は主催者側を代表して開會の辭を述べ、天羽情報局總裁は惡辣なる米英の權謀を説き、思想戰士たる東亞

新聞人の使命の重大性を強調した。ついで青木大東亞相の祝辭各地からの祝辭披露、陸海軍戦況講演等があつて開會式を終つた。(一一・一七、朝日)

第二日十八日は午前九時半から大東亞會館に開會、たゞちに議長および副議長の推挙が行はれ、議長に高石毎日會長、副議長に高橋讀賣副社長、東北海道新聞社長、それに獨立五ヶ國から許力求(中華日報社長)サチット・セイマーニン(泰タイ・マイ紙主筆)ホセ・ビー・パウチスタ(比島トリビニオン紙編輯長)ウ・トン・クン(ビルマ國元プログレス紙編輯長)李雅新(滿洲國康徳新聞社編輯局長)の五氏が選ばれ、各國代表交々起つて代表演説を試みたが、サチット泰國代表の演説要旨左の如し。

總力戦下において戦ふのは單に前線將士のみでなく、銃後の國民も亦前線と同じ覺悟を以て戦はねばならぬ。特に新聞は政府と協力して全國民の團結を促がし前線に生死を賭して奮戦しつゝある將兵に、全的的支持を送るやう努力すべき責任を存する。新聞は同時に國家間の友好と理解を深からしめるの仲介物としても重大な役割を有する。泰國新聞界も日・泰兩國の友好關係促進につとめ、同じ運命を有する兩國の相互理解を深めるため努力してゐる。(一一・一八、讀賣)

○泰國駐日武官更迭

駐日大使館付陸軍武官ソラキット・ヒツサン少將は病氣のため離任、後任として現泰國陸軍參謀本部員ノム・サリダボラック大佐が十一月十六日發表された。同武官は本年(昭和十八年)四十五歳、泰國陸軍士官學校卒業後ドイツに留學、駐獨大使館付武官としてドイツに在勤、大東亞戰爭勃發と同時に歸國、陸軍參謀本部員として現在に及んだ。(一一・一七、讀賣)

○泰國新駐日大使着任

泰國のウイチット新任駐日大使夫妻一行は十一月十一日午後七時博多驛發特急で東上した。(一一・一二、朝日)
天皇陛下には十一月廿六日駐日泰國特命全權大使ウイチットウイチットワタカーン氏に謁見仰付けられ、信任狀捧呈式を執り行はせられた。(一一・二六、讀賣)

○泰國ダムロン殿下薨去

泰國王安ナンダ・マヒドーン陛下の大伯父にあたるダムロンラジャハンプ殿下は十二月一日午後一時四十五分心臟癱瘓によりバインコークの御殿で薨去された。御年八十二、殿下は八六二年ラー・四世の王子として生れ、王政時代には内務大臣、最高評議員等を歴任して國事に盡忠、また歴史家としても御有名である。(一二・二、バインコーク發同盟)

○日泰會館落成式

日泰友好の楔として昭和十七年二月以來着工してゐた「日泰會館」がこのほど竣工、財團法人日泰學院(院長矢田部保吉氏)では、十二月八日の大東亞戰爭二周年記念日を期して午後一時から盛大な落成祝費式を舉行了。(一二・三、朝日)

○ミス・タイ改稱復活

大東亞戰爭が勃發以來中止になつてゐたミス・タイの選定がその名も「タイの花」に改められ、三年振りで復活した。泰國憲法記念祭は去る十二月九日から三日間ラチャダム・メーン街に繰り展げられたが、各種催し物の壓巻は竣工したばかりのチャラム・タイ劇場で行はれたこの「タイの花」選定であつた。アチット攝政、ピブン首相、パホン大將、坪上大使、ウエンドラー獨公使らも夫人家族同伴で姿を見せたが「タイの花」の榮冠は候補者百餘名中から文化院選出のビーヤチャット・ブンナーク(一七)さんの頭上に輝いた。(一九、讀賣)

○米機バインコーク盲爆

敵米空軍は一月十日夜十時半より約三時間に亘りバインコークを盲爆したが、十二日夜九時半頃から約一時間に亘つて又もや来襲し、市内中央部の一寺院、商店街を盲爆した。この兩度

とも日タイ兩軍の戦闘機の果敢なる邀撃と熾烈な對空砲火によつて市街非軍事施設に盲爆を加へたのみで遁走した。(一一・一三、バインコーク發同盟)

○東條首相の對タイ祝電

タイ國參戰二周年記念日の一月廿五日東條首相はピブン首相宛左の電報を發した。
余は二年前タイ國がアジア民族としての崇高なる自覺と確固不動の信念の下に敢然米英に對し宣戰せられたるを想記すると共に爾來貴國民が幾多の困難を克服しつゝ終局的勝利に向つて力闘せられつゝあることに對し茲に深甚なる敬意を表するものなり、殊に最近暴虐なる敵米英は貴國に對し頻繁に非人道的盲爆を敢へてし、爲に非難調員に無益なる禍害ありたるに拘らず貴國官民はよく戦局の前途を遠觀し沈滞これに對處し愈々戰爭完遂への決意を固くせられつゝあるは余の敬服に堪へざる所にして帝國の盟邦として洵に頼もしく、帝國は今後益々タイ國との提携を密にし最後の勝利に向つて邁進せんことを深く期するものなり。(一二・二五、毎日)

協會記事

六〇

○泰國代表歡迎晚餐會

大東亞會議出席の爲め來朝のワラワン殿下以下六氏の歡迎晚餐會を十一月七日午後五時華族會館に於て本會主催で開催した主人役徳川副會長(會長代理として)出席者主客合計七十餘名

○ウ大使名譽會長推舉

新任駐日泰國大使ウイチットワターカン閣下を本會寄附行爲第十九條に依り名譽會長に推舉し其の承諾を得た。

○本會職員動靜

桃島輝夫君は學徒入團の爲め十二月十日本會を退き、佐世保海兵團に入團した。又、曩に十月二十日北部第○部隊に入隊した田中主事は無事九十日の勤務を終へ、一月十九日除隊となつた。

○新泰國大使歡迎晚餐會

今般新に着任せられた泰國大使ウイチットワターカン閣下の歡迎晚餐會を本會の主催で舊曆十七日午後五時より大東亞會館に開催した、主人役近衛會長代理徳川副會長、出席者主客合計九十名、盛會を極めた。徳川副會長の會長代理挨拶左の如し。
(前略) 大使は、曩にタイ佛印國境紛争の調停會議の砌、昭和十六年春、非公式に御來朝になり、更に、本年八月には青木大東亞大臣のタイ國訪問に對する答禮使として再び御來朝になり、當時、本會におきましても、小石川後樂園において園遊會を催し御招き申上げましたことは、皆様の御記憶に新たなことと存じますが、今回の御來任は實に三回目の御來朝でありまして、我々にとりまして既に御なじみの御方でありませぬ。(中略)
今や、タイ國が盟邦の一として、政治的軍事的には申すに及ばず經濟的にも文化的にも相携へて大東亞建設に参加し、共に世界の進運に貢獻せんとするこの重大時局に際し、タイ國の外交の重鎮であられると同時に文化に御造詣深き閣下の如き有力者をお迎へいたすことは、日本國民の最も欣幸とする所であります。

された。

◆大阪日泰協會記事

○顧問推薦並常務理事委嘱

十月九日今回設立の大阪府商工經濟會々頭關桂三氏を本會顧問に同會理事長菅野和太郎氏を本會常任理事に夫々推薦並委嘱した。

○専用電話開設

豫て日士組合より譲渡の電話移轉申請中のところ十月二十日より開通した。電話番号福島六、二一〇番。

○新田義實氏講演要旨其他頒布

九月十八日開催の前継谷日本商工會議所會頭新田義實氏の講演「最近の泰事情」の要旨並大阪商船株式會社より寄贈の「友邦タイ國」大東亞共榮圈繪葉書「泰國編」及日本タイ協會々報を十月三十日會員宛發送す。

私共は、こゝに閣下に對し、私共の熱誠なる歡迎の意を表すると共に、我が國における御生活の御愉快にして且つ御幸福ならんことを、切にお祈りする次第であります。(後略)

○文化協定一周年記念行事

舊曆二十一日は日泰文化協定一周年に相當するので、これを記念し、祝賀の爲め日泰文化會館、國際文化振興會並に本協會の三團體共同主催の文化の夕を帝國ホテルに開催し、盛況を極めた。

○會員の異動

左記四名新に本協會々員として入會せらる。

記

通會會員	田中 祐吉殿 (横濱)	横濱泰國領事館員
"	塚本嘉次郎殿 (東京)	無職
"	送貝 敏子殿 (〃)	無職
"	森田さのえ殿 (〃)	無職

○會員の消息

△徳川頼貞侯(副會長)今回財團法人比律賓協會々長を辭任し同會顧問に就任された。

△岡部長景子(名譽會員)今回財團法人比律賓協會々長に就任

財團法人日本タイ協會
總裁及役員職員

總 裁 秩父宮雅仁親王殿下
 名譽總裁 アーテイト・タイプ・アー
 パー殿下
 會 長 公爵 近衛 文麿
 名譽會長 ウイチツト・ウイチツトワタ
 カーン
 副會長 侯爵 徳川 頼貞
 理事長 矢田部保吉
 常務理事 村井倉松
 同 事 子爵 三島 通陽
 理事 子爵伊東二郎丸、堀公一、男爵大倉喜
 七郎、岡田永太郎、川村博、常岡寛治
 鶴見左吉雄、向井忠晴、柳澤健、伯爵
 二荒芳徳、古田俊之助、船田一雄、淺
 野良三、伯爵酒井忠正、醫學博士北島
 多一、水野伊太郎

監 事 工學博士門野重九郎、藤山愛一郎
 評議員 井上雅二、子爵伊東二郎丸、石井康、
 大丸徹三、侯爵細川護立、公爵徳川
 順、川村博、河井彌八、加藤勝太郎、
 子爵加藤泰通、文學博士高橋順次郎、
 鶴見左吉雄、南條金雄、子爵黒田長敬、
 伯爵黒田清、倉田猛郎、矢田部保吉、
 伯爵二荒芳徳、江口定條、櫻並充造、
 出淵勝次、安住伊三郎、佐藤市郎、櫻
 井兵五郎、醫學博士北島多一、子爵三
 島通陽、關屋貞三郎
 主 事 遠山峻、田中正夫
 女子國學生學監
 高久正義
 調査部職員
 星田晉五、今井泰三、江尻英太郎、小
 池康子、岡本一子
 囑 託 山口武、西村勝比古

(非 賣 品)

昭和十八年 二月二十六日印刷納本
 昭和十八年 二月二十九日發 行

發行所 財團 日本タイ協會
 東京都麹町區靈ヶ關三丁目四番地三

電話銀座二六五六番
 振替口座東京一四八三一番
 出版會員番號二二三三六

發行兼 編輯人 遠 山 峻
 東京都麹町區靈ヶ關三丁目四番地三

印刷人 河 田 保 治
 東京都淀橋區戸塚町一丁目二二〇番地

印刷所 明立印刷株式會社
 (東京一二)

配給元 東京都神田區淡路町二ノ九
 日本出版配給株式會社

